

議長／皆さんおはようございます。

休会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程に基づき、市政事務に対する一般質問を開始いたします。

一般質問は、9名の議員から28項目について通告がなされております。

質問の方法、時間につきましては、議会運営委員長の報告のとおりでございます。

議事の進行につきましては、特に協力をお願いいたします。

また、執行部の答弁につきましても、簡潔でかつ的確な答弁をお願いいたします。

それでは、最初に2番 豊村議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

## 2番 豊村議員

豊村議員／皆さんおはようございます。

議長より登壇の許可をいただきましたので、2番豊村貴司、一般質問を始めます。

まず、日本全体として、新型コロナウイルス感染の第3波と言われている中、医療現場で従事されている皆さん、また、高齢者など介護の現場でも自らの感染にも気をつけながら従事されている皆さん、そして感染拡大を防ぐために、会社(?)、また、自らも感染予防に努められている皆さんに感謝いたしますとともに地域における医療崩壊が起らないよう経済活動を行いながらも社会全体として感染拡大防止を意識していかなければならないと思います。執行部においては、公的機関の要として業務が止まることのないよう今後もよろしくお願いいたします。

今回は、大きく3つの項目について質問を行います。

それでは、時間も限られていますので、最初の項目、コロナ禍における行政改革について、入ります。

武雄市として、また、全国的にもこれまでコロナ禍において支援制度や業務の工夫など、短期間の中で様々行政として取り組んでこられました。

この前の9月議会の一般質問では、行政としての感染対策について、窓口対応のことなどについて質問を行ったところです。

現在も、コロナ対策としての各種申請対応や新たな事業の取組、また、通常業務においてもその業務を止めることができないことから、様々感染対策を意識しながら努力されています。しかし、その中で課題となるところもあったと思います。

私も申請について、その申請のしやすさ、難しさについての声を伺ったり、様々な取組についての情報の取得について声を伺ったりもしました。

そこで、最初の質問です。

全国的にもコロナ禍において行政運営の課題が取り上げられています。

武雄市としてもコロナ禍において、行政としての対応に課題となるところがあったと思うところですが、どのような点が課題として挙げられるか、この点についてまず答弁をお願いいたします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／おはようございます。

全国的な傾向といたしましては、新型コロナウイルス対策に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用と、不足する分については財政調整基金等の取崩しにより対策事業を行っている状況にあります。

そういうことから、財政的に余裕がなくなっている自治体もあるというふうに聞いております。

また、感染症対策におきましては、職員の出勤者数の調整を行ったり、庁舎内で感染症が発生した自治体では一時的に庁舎を閉鎖するなど、行政運営に支障が出ているところもあるというような状況になります。

武雄市におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを有効に活用し、感染拡大防止対策や新型コロナの影響により疲弊している市内経済の活性化に向けた各種事業を行っているところであります。

また、市民サービスの維持の観点から、職場での密を避け、事業継続計画の作成や庁舎内出勤者数を減らし、在宅勤務や庁内テレワークを実施しているところであります。

通常業務を行いながらコロナ感染症対策も行っている状況にあるため、全体としては業務量が増えている状況にあり、市民サービスにおきましては、3密を避けるため、会議を開催する際はオンライン会議を実施しているところでありますが、一部会議におきましては、参加人数の調整や分散、回数を分けて行っている状況にあり、また、各種手続等の郵送による申請の受付を行っておりますが、日数、時間を要している状況にあり、一部非効率的な対応を取らざるを得ない状況になっております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／今、答弁いただきましたように、財政的なこと、職員さんの出勤の調整、場合によっては全国的にも言われたように窓口業務を止めないといけないことがあったりと、武雄市においても、やはりいろんなコロナの感染拡大防止について、新しい生活様式ということが言われていますが、それは行政においても同じかなというふうに思います。

そういった点から、先ほど答弁もありましたように、業務量が増えていたりとか、場合によ

って非効率的なところがあったりと、そういうことがどうしても生じてしまっているところもあるのかなと思います。

そういう中で、全国的には自治体が民間と連携をしたりとか、そういった動きもあっていきます。

例えばスーパー等がない地域へのキッチンカーでの移動販売を、市と移動販売協会が事業連携した取組や、感染拡大を防ぐための自宅待機対象者が、家庭の事情で自宅待機が困難な場合に、市と旅館組合が連携して行う官民一体型宿泊プランに取り組まれているところも。

神戸市では、全区役所の窓口業務について、職員負担軽減や来庁者の満足向上のために、民間企業のシステム開発と連携したりと、こういった形で全国的に行政と民間が連携をしている、そういった動きというのが出ています。

民間としてもいろんな、会社自体も守っていかないといけないですし、いろんなシステム開発とかというところにも取り組まれています。

もちろん、武雄市においてもこれまでもいろんな連携があって、例えば現在も12月末までの取組としては、タクシー会社と連携したタクシー買い物代行サービスですね。

これが12月末まで、予算がある分、延長して行われているというのもあります。

私も過去にも、やはり民間との連携、民間活力をうまく活用するという、そういったことも大事だということも、これまで一般質問で取り上げてきました。

武雄市はコロナ以前も、例えば市民病院の民間委譲であったりとか、図書館の指定管理であったりとか、そういった形で取り組んで、多くの満足を得られている状況にもあります。

そこで、先ほどの答弁においていろんな課題がありました。

やはり行政の中で取り組もうとするところ、なかなか限界があったりすると思いますし、ほかの業務に圧迫したりという、そういう現状もあったりするんじゃないかなと思います。

そういった点では、武雄市においても行政運営、行政サービスにおいて、民間との連携、場合によっては民間に任せられる部分は民間に委託するなど、官民がうまく連携することで、それによって、より質の高い行政運営を行うための改革、こういったことも必要になってくるのではないかなというふうに思いますが、この点について答弁をお願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

やはり、先ほど議員が御指摘のとおり、質の高い行政運営をするという点では、ものによっては行政だけでやるのが一番資することも（？）あるかもしれませんが、民間との連携、そして官民協働、ここは特別なものではなくて手法として、私たちも当然、当たり前のものとして考えていかなければならないと思っております。

御指摘のとおり、これまでも図書館の指定管理、保育所や病院の民営化と、そういったような形で民間力の活用というところは進めてきました。

行政改革の目的は、市民の一人一人の幸せをつくるということだと思っています。

そのために、時代に合わせた行政サービスにしていくということだと思っています。

これから人口減少、コロナもそうですけれども、コロナに加えて人口減少、少子高齢化、行政のスリム化の要請と、あるいは交付税も減ってくると思います。

そういう中で災害が多発したり、サービスも多様化してくるという中では、やはり行政だけで、市役所だけで全てをやるのはどだい無理な話であると思っておりますので、そこについては現在策定中の行政改革プラン第4次もそうですし、令和3年度の予算編成であったり、先般の行政改革本部会議でも、民間力の活用というところを積極的にするように、私からも指示しているところでありますので、ぜひこれは特別なことではなく当たり前の発想として今後も取り組んでまいりたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長言われましたように、時代の変化の中で、そして今後の人口減少社会の中で、言われたように、当たり前の取組、考える視点として、私もあると思います。

一番は、言われたように市民サービスの向上、そこにつながるように、あくまでも質の確保をしながら、また、質を高めるためにいい連携等ができていけばと思います。

それでは、次の項目に行きます。

コロナ禍における行政改革の次ですね、デジタル化の推進です。

業務、コンビニ交付（？）としていますが、平成30年6月議会の一般質問でも、業務におけるITの活用について質問を行いました。

市長はそのとき答弁で、市民サービスの向上、業務の効率化、この意識を持って、ITをどう使うかというところをふだんの業務から認識をして、そして必要なものは改善していくと、そういう姿勢でぜひ取り組んでまいりたいと考えておりますと言われました。

また、そのときにも触れましたが、RPAというのがあります。

簡単に言いますと、定型業務、いわゆる一連の流れに沿って行われる決まった業務については、ITの技術によってコンピューターが自動的に処理してくれる、こういったRPAと言われる部分についても質問に取り上げました。

その際の部長答弁としては、市民サービスの向上、また、職員への負担軽減等も十分考慮した上で、これについては検討していく必要があるというふうに考えておりますと言われました。

先ほどの質問の答弁でも、やはり職員の負担とか効率化とかというところもありましたが、

このときの質問から2年が過ぎていますが、現在はコロナ禍において、今年9月23日の総理の発言として、新型コロナウイルスへの対応において、国や自治体のデジタル化の遅れや人材不足、不十分なシステム連携に伴う行政の非効率、煩雑な手続や給付の遅れなど、住民サービスの劣化、民間や社会におけるデジタル化の遅れなど、デジタル化について様々な課題が明らかになりましたとしまして、国としてデジタル化の推進に取り組むというふうにされています。

こうした、武雄市議会でも以前質問したときの、そういったときの答弁を含め、現在のコロナ禍において、行政改革としてデジタル化の推進、ここは大事なポイントになってくると思います。

この点について、どのように取り組んでいるか答弁願いますとともに、前回になります9月議会でデジタル化というところに併せまして、証明書のコンビニ交付について質問を行いました。

これもいつ導入となるのか、これも併せて答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／おはようございます。

まず最初に、これまでの武雄市の取組といたしまして、本庁舎窓口におきまして、平成30年7月から手数料の支払いに交通系ICカードでの使用を開始しております。

さらに、本年9月議会におきましてお諮りいただきました住民票のコンビニ交付につきましては、来年度中にサービスを開始できるよう準備を進めるところでございます。

市役所業務におけるデジタル化につきましては、本年コロナ禍の業務継続計画に伴いまして、職員が効率的にリモートワークができるようシステム構築をしております、年内に開始できる見込みでございます。

今後のデジタル化の方向性についてでございますが、多種のニーズによります業務量の増大、職員数の減少という課題に対応するための定型業務へのRPA導入を含め、住民サービスの維持や充実、職員の働き方改革や事務の効率を図るための施策に取り組んでまいります。

議長／小松市長

小松市長／今、RPAの導入という話が出たので、私から考え方をお話ししたいと思っています。

RPAの導入というのは、これは私は、まず、有効であるという認識であります。

ただ、やはりそこで大事なのは、RPAが目的化するのはいくつかないと。

ある自治体では、ほかの自治体のことを言うのはあれなんですけれども、とにかく導入するぞということで、その結果、それに関連する業務があまりに膨大になって通常業務が停滞したというようなことも聞いていますので、一つは、目的化するのはよくないと思っています。併せて、今の業務を見直すことなしに、そのままRPA化するというのは、私はどうかなどと思っていまして、やはり業務の見直しをしっかりとした上でRPA化に流れをつくっていくというのが適当だろうと。

いってみたら、行政の手のオンライン化ですね、オンライン化をするために、まずは判この見直しからやろうという、そういうふうな考えが大事だと思っております。

ちょうどコロナ禍でリモートワークや庁内テレワークなどを進めてきた中で、業務の見直しを各部しっかりするという指示も出してございまして、随時見直しも進んでおりますので、それを前提に、その上で市としてどういう部分にRPAが導入できるかというところの検討に入っていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／言われましたように、あくまでも手段としてそれを導入することによって、どう効率がよくなるか、また、今ある課題に対応できるかというところ。

そして、前の答弁でもありましたけれども、市民サービスの向上につながるという視点で検討をと思います。

コンビニ交付については来年度中、システム構築については年内という形で言われましたが、ということよろしいですか。

年内ってあと何日しかないですけども。

ということで、そういった取組が全体としての効率化、市民サービスの向上につながるようにと思います。

続きまして、デジタル化の推進というところを考えると様々、いろんな分野があります。

その中で一つ具体的なことを取り上げますが、情報を発信する手段として、紙によるチラシがあります。

武雄市においても、観光協会も含めて様々なチラシがあって、観光面においてもイベントの案内など多くの情報発信がチラシによって、紙媒体でされているところです。

市役所に行っても、棚であったりとかロッカーですかね、カウンターの上にはずらっと並べてあったりとかですね、そういうふうなのを目にします。

やはり、このデジタル化を推進するという中で、社会的にもチラシを電子化する動きというものも出ています。

紙媒体広告のメリットもありますが、やはりデメリットもあるというふうなところで、修正

の難しさや情報拡散力、マーケティング戦略としての活動、また、訴求力などからデジタル広告の必要性が言われたりしているところです。

そこで質問ですが、武雄市においても、先ほど言いましたように、紙媒体でのチラシ、様々あると思いますが、その中で一つ、観光に関する部分で、観光パンフレット、チラシは年間で何種類ぐらいつくられているのでしょうか。

また、そのコストと効果をどのように捉えているか答弁願います。

そして、先ほど言いましたように、紙媒体、メリットという部分もありますので、紙媒体での情報発信が全て駄目というふうには、もちろん私は思っていないですが、こういった部分をデジタル化していく、試みというのももちろん必要だというふうに思っています。

現在のコスト的な部分、デジタル化推進という部分についてどのように考えるか、答弁をお願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／おはようございます。

モニターをお願いいたします。

まず、議員御質問1番目の観光に関するパンフレットでございますが、現在、まち歩きやオルレ、タケさんぼなどの、いわゆる市内の観光客向けのパンフレットが4種類、それと市内の見所や四季シーズンなどを御紹介しました誘客向けの発信型のパンフレットが3種類、合計7種類のパンフレットを御準備しております。

このコストでございますが、パンフレットにつきましては、少なくなり次第印刷、増刷を行っております。令和2年度におきましては、年間でこの印刷等にかかりました費用が約300万でございます。

効果についてでございますが、実際に各旅館、観光施設、駅、また、公共施設等に置かせていただいておりますが、観光客のお客様のほうが手に取っていただいております。誘客、その他市内の周遊につながっているものというふうに考えているところでございます。

今後の観光情報の発信、デジタル化についてでございますが、先ほどからありました、新しい生活様式の一環という部分を見ましても、また、自宅にしながら観光情報等が手に入られるということもございますので、これにつきましては積極的にやっていきたいと思っております。現在、この観光パンフレットにつきましても、一部を除きましては既にデータ化をしております。パソコンやタブレット等で確認することもできますが、全てのパンフレットに対しましても早急に対応をしていきたいというふうに考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／交流人口を増やしていくということをハブ都市として考えたときに、やはりデジタル化というところは絶対的に必要だと思います。

もちろん紙は手に取って見やすい、また、情報の一貫性の高さや互換性、いろんなことがメリットとしてもいわれていますが、デジタル化ももちろん取り組んでいかないといけないところ。

民間において、やはり観光に限らず、いろんな形でこういった情報発信、広告等がされています。

そういったいろんな民間の動きも参考にしながら、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

例えば今言われた紙のパンフレット、インターネットでも見れるようにしてあるというふうにあります。そのままの形で載せたほうが、果たしていいのか、インターネット上で載せたときにですね。

より見やすい、分かりやすい、そこに行きやすい、また、情報として引っかかりやすい形がどうであるかというのも、そこも考えてぜひ推進していただきたいなというふうに思います。それでは、次に行きます。

2番目の大項目、災害対応についていきます。

(1) としまして、障がい者の避難について。

まず、今年の10月、台風10号がありました。

お店からは養生テープが消えて、パンやミネラルウォーターもない、カセットガスもない、どこにもないというふうな状況でした。

県内では公共機関が閉庁したり、窓口を休止したりと、かつてない厳戒態勢で、それに伴って避難される方、初めて避難したという方も本当に多くいらっしゃいました。

そこで質問ですが、ここに挙げていますように、障がい者の避難としております。

今回の台風10号によって避難された方のうち、障害を持たれている方の人数についてどのように把握されているか、指定避難場所及び指定避難所以外についても、市としてどう把握されているか、答弁をお願いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／おはようございます。

今、議員御質問の障害をお持ちの方々の避難の把握の状況、それと台風10号の際の状況というところでございます。

まず、把握の方法につきましては、避難をされた避難所、開設をした避難所に避難をされた



方、その避難所から災害対策本部へ届けられる避難者受付名簿、こちらのほうで把握をしているような状況でございます。

また、台風 10 号での市民の方々の避難の状況でございますが、1440 名ありました。

そのうち避難者名簿で確認がとれております障害をお持ちの方の避難者数は、指定避難所等に 40 名、それから福祉避難所に 3 名、合計 43 名の方が避難され、全体避難者に対する割合は約 3 割の状況でありました。

失礼しました、約 3 % の状況でありました。

議長／2 番 豊村議員

豊村議員／今、数字を言っていました。

多い、少ないということではなくて、この数字というのを、数字が表すことといいますと、この数字を背景に、市長はどのように考えられますか。

議長／小松市長

小松市長／今回、台風 10 号のときに限らず、やはり、障害があるなしにかかわらず、避難をしたいと、しなければならぬという方が、ここについてはまず、滞りなく避難できるような環境が必要でしょうし、特に障害をお持ちの方、そこは移動とかもかなり大変だと思います。

そして、障害を持っておられる方、避難所においても様々な面で苦勞もあると思いますので、障害をお持ちの方が滞りなく避難ができる環境というのを私たちはつくっていく必要があると考えております。

議長／2 番 豊村議員

豊村議員／この数字が、先ほど言いましたように、多い、少ないという形では言えないと思うんですが、これは考え次第というところもありますが。

ただ、やはりこの数字の背景にどういった状況があるのか、そこを知ることというのは今後のことについて必要になってくるところではないかなと思います。

次ですが、障害者の避難という部分では、先ほどの答弁で福祉避難所というところがありました。

今年の 6 月議会でもコロナ禍で各福祉施設は面会制限がある中で、じゃあ、実際受入れがどういう状況なのかというところの質問も行いましたが、今回、台風 10 号があったわけですが、

改めてこの福祉避難所の利用状況、また、開設に至る流れについて、具体的にどのようにあるのか、答弁いたしますとともに、福祉避難所に限るものではありませんが、避難等において声掛けや支援が必要となってくる要配慮者等について、その関係団体等と災害時の避難についてどのように意見交換をされているか、答弁をお願いいたします。

議長／松尾福祉部長

松尾福祉部長／おはようございます。

まず、福祉避難所の開設までの流れについてでありますけれども、福祉避難所は、一般的な避難所では、避難生活に支障があられる高齢者、障害者等の要配慮者のためにバリアフリーなどの何らかの配慮をした避難所であり、基本的には一時避難所に避難をされた方で介助等が必要な要配慮者の受入れについて、事前に市と福祉避難所の設置に関する協定書を締結している福祉施設と受入れ可能な人数、体制等のマッチングを行い、市が受け入れを要請し、開設することになります。

なお、災害の状況や緊急を要する場合、市が開設を要請する前に、協定書を締結している施設が要配慮者を受入れ、その必要性を認めた場合も福祉避難所の開設ということになります。これまで、平成24年12月の福祉避難所の制度導入以降の開設、避難者の状況でありますけれども、平成26年7月の大雨時に1か所を開設、避難者は1世帯1人、昨年8月の豪雨時に2か所を開設、合わせて5世帯10人、今年5月の台風10号の接近の折に1か所を開設、避難者4世帯6人となっております。

関係団体等々の意見交換というようなことでございますけれども、避難所の在り方については医療的ケア児の避難訓練時に、その保護者や関係者の方々、また、あるいは指定している福祉避難所の一部の施設長の方々と個々での意見交換を行っておりますけれども、避難時の不安は多岐にわたると思われまので、今後、配慮者の方、そしてその家族、関係団体合同での避難時の在り方、避難時の不安等について意見交換等を行っていきたいというふうに考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／個々での意見交換はありますが、今後関係団体等を含め、意見交換を行っていきたいと思うということでした。

様々な状況がありますので、福祉避難所があってもそこをどう活用するかとかというのは、やはり当事者の皆さん等とやはり意見交換というのをすることも必要じゃないかなと思います。

私もある障害者の関係者の方から、やはり避難の不安についてちょっと言われました。  
以前に、朝日新聞にも載っていましたが、11月19日の記事ですね。  
障害のある人とその家族、県や市の関係者が集まって災害が起きたときの避難について意見交換が行われたと書かれていますが、避難に関する不安の声が相次いだとありました。  
ただ、こうして当事者と行政が意見交換をすることで、互いの気持ちを理解することの大事さも書かれていました。  
やはりこういった意見交換というのは、すごく大事ななというふうに思います。  
市長、この点についてはどのように考えますか。

議長／小松市長

小松市長／私も、なるほどなと思ったのが、お話を聞いたことがありまして、障害を持っていらっしゃる方が直接福祉避難所に行くことが、どうも仕組み上なかなかできないと。  
国のマニュアルに沿っているというのを後で分かったんですけども、やっぱり一旦、一時避難所に行ってから、そして福祉避難所にその後行く。  
我々、緊急時の対応は、そこはもう適宜、先ほどの答弁どおりやっているんですけども、仕組み上そういうふうになっているというのも、障害者の方の立場にとってみるといかななものかというふうに思いました。  
理想的なことと言うと、例えば救急搬送の仕組みで、病院側とそして患者さんをもう直にマッチングをさせるというような仕組みこういうものがやはり必要なんじゃないかというふうに思って、ここはしっかり国にも、私からも要望していきたいというふうに思っております。  
そういう意味で、私たちが気づかない部分というのはやはり意見交換をしないと気づかない、分からない部分でありますので、ここについてはしっかりと現場の声を聞いて、そして障害を持っていらっしゃる方がとにかく避難をする際、あるいは避難をした先で困らないような体制をしっかりつくっていきたいと考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／市長言われましたように、一度指定避難場所に行くという流れがありますが、それが果たして本当にいいのか、直接行くにしても受入れ先がどうあるのかとか、いろいろ本当難しいところがあると思います。  
やはり当事者等と意見交換をして、率直な意見を聞きながらいい仕組みができていけばというふうに思います。  
その災害に関してですが、次の項目ですが、地域防災計画というのがあります。

武雄市地域防災計画は、災害対策基本法第42条に基づき、市民の生命・財産を災害から守るため、災害に関わる事務または業務に関し、武雄市防災会議が作成する総合的な計画ですとされています。

今年の2月には、昨年8月の豪雨災害の課題に伴う内容の修正がされていますが、この地域防災計画の見直しはどれぐらいの頻度で行われているか、答弁をお願いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の地域防災計画についてでございますが、先ほど御紹介ありましたように、こちら武雄市においても防災会議、毎年開催をしております。

この会議の中で、地域防災計画の修正等について審議を行い見直しを行っているところでございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／毎年見直しが行われているということで、次に行きますが、では、要配慮者のための防災行動マニュアルというのがあります。

これは要配慮者と、要配慮者というのは高齢者、障害者、乳幼児、その他の特に配慮を要する方とされていて、ほかに難病患者さんや妊産婦さん、外国人等も含まれるとされていますが、災害に備え、災害が発生したときに適切な避難行動を取ることができるよう、日頃からの備えと対応をまとめたものということです。

あわせて地域の方に要配慮者の特性を理解していただき、地域や避難所等での支援に活用いただくことを目的に作成されていますというふうに書かれています。

中身について、日頃の備えであるとか、災害が起きたときの避難行動、また避難所ではこうしましょうよといったことが書かれています。

最初に言いましたように、このマニュアルは要配慮者とその家族、または地域の方にとありますが、マニュアルとして行政が示すわけですから、作成する行政としてもこのマニュアルの在り方についてももちろん理解するべきところと思います。

先ほども、私も障害者の関係の方からお話を伺ったというふうなところも言いましたが、伺ったところどういふふうに避難されているかというふうなところを聞いたときに、今回、ホテル等を利用しようという声もあったとかというのもありましたが、避難所ということあまり聞こえませんでした。逆に、ホテル等を利用できる方も経済的に皆さんがもちろん利用できるわけではありませんし、いろんな状況があるんだなと思います。

この要配慮者のための防災行動こちらのマニュアル、先ほどの地域防災計画は毎年見直し

あるということでしたが、こちらのマニュアル作成においては、関係団体等へどのように意見聴取が行われたか。

また、台風 10 号の後、マニュアルの検証はどのように行われたか、そして、今後の見直しについてどのように行っていくか答弁をお願いいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の要配慮者マニュアル、こちらについてですが、策定については令和元年 6 月に策定しております。

また、この見直し等におきましては災害後の見直し等を行えていないような状況でございます。

あと、意見等の聴取につきましては、先ほど御質問の中にもありました担当課、福祉課のほう等々連携をしながら意見を聴取、さらには、地域の方々こういったところからの御意見をいただいている分がございます。

今後、昨年の豪雨災害、それから今年の台風 10 号も含めて、要配慮者の方や御家族、関係者の方々の御意見を反映して見直しを行いたいと考えております。

議長／2 番 豊村議員

豊村議員／やはり、マニュアルというものはもうつくって終わりじゃなくて、それがいかに有効なものであるかというところをやはり日々、見直しをしていかないといけないというふうに思っています。

関係団体、福祉課と連携をして意見を聞かれているということですね。

ということではありましたが、先ほどこのマニュアルは要配慮者本人や家族、地域の方というふうなところがありましたが、そういった方たちにこのマニュアルは、要は心構えとして配付されているのでしょうか。

この点について答弁をお願いします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／先ほど御指摘の要配慮者マニュアルの配付についてでございますが、こちら作成時 450 部ほど作成をしております。

こちらのほうを全区長、それから民生委員の方々、それから消防団各部のほうに配付をしております。

要配慮を必要な方々、こちらについては区長それから民生委員を通じて支援をいただく内容等がございますので、そういったものを引継ぎ（？）いただきながら周知を図っているといった状況でございます。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／中身について先ほど言いましたように、日頃の備えであるとか、避難行動等が書いてありますので、やはり御本人とか家族にさせていただくということは必要なところかなと思いますので、民生委員さんを通じてというところがありますが、その点ができているかというところも検証していただきたいと思います。

次に行きます。

備品管理です。

今回の避難については、段ボールベッドが活躍しました。

今後も活用がもちろん考えられると思います。

ただ、やはりこういった備品、災害に関してもその段ボールベッドだけじゃなくて、毛布とか飲料水とか様々ありますし、ほかにも災害以外でもいろんな各課の備品であるとか、そういったことが倉庫のほうにあると思いますが、実際この管理する倉庫について、そのスペース等について課題があるというふうなところも伺っております。

武雄市として、この備品管理について、スペースのことなど管理状況はどのようにあるか、またそこでの課題、今後の対応について答弁をお願いします。

議長／山崎総務部長

山崎総務部長／各課の備品につきましては、各担当課で保管場所を確保し、災害用備蓄品につきましては、各町に分散備蓄を行っている状況にあります。

しかしながら、保管場所を確保できなかった備品や各町の備蓄品倉庫に保管しきれなかった備蓄品につきましては、普通財産（？）であります旧武雄消防署や旧北方水道庁舎下の倉庫に保管している状況であります。

現在、備品等を保管している旧武雄消防署の今後の活用策についてはまだ決定をしておらず、あくまでも一次的な保管場所としておりますので、中長期的な保管場所の確保が課題ということになっております。

また、今後\*\*\*される公共施設の活用や遊休地などへの倉庫の建設など、関連部署と情報を共有しながら、中長期的な保管場所について検討を行っていきたいというふうに考えています。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／スペース等で、あくまでも今は一時的なものであるというところもありますが、やはりこういった管理が適切に行えることってというのが、何か有事の際に迅速に動けるということにもつながると思います。

質問ではありませんが、私の考え、意見としまして、災害のときには近隣自治体ともそういった備品について連携したりというのもあるので、県で政府のほうにそういった倉庫を造ってくれないのかなというふうに思うところもありますが、これは私の個人的な意見であります。

次に行きます。

3番目、最後の大きな項目になりますが、武雄市の活性化について。

まず、新幹線開業について行きます。

令和4年秋に、武雄温泉長崎間での新幹線が部分開業として動きます。

この開業について、今回12月の市報にも掲載されましたが、我が家も含めてまだ市報が来ていない家庭もあると思います。

この新幹線開業について、その概要と武雄市が考える効果について答弁をお願いいたします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／御案内のとおり、この新幹線につきましては、2022年秋に暫定開業いたします。

これにより、従来の博多武雄温泉間の特急につきましては、現在の約3倍となる見込みであり、アクセス数等についてかなり便利になっているというふうに考えているところであります。

また、長崎武雄温泉間につきましては、この新幹線開業により直接結ばれるということで、最短28分で移動が可能になり、これにより交通の結節点としての役割がさらに増すものではないかと思っております。

また、効果につきましては、長崎や福岡エリアが通勤、通学圏になるというふうに考えておりまして、武雄市に住みながら就職や、また就学の選択の幅が広がるものではないかというふうに考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／先ほど我が家にはまだ市報が来ていないと言いましたが、インターネットで中身を確認したんですが、その紹介で新幹線開業は私たちの暮らしが変わるチャンスとして掲載をされてありました。

やはり、市民の方でも実際に来て、どがんになると、どがん効果のあるとっていうところをうまくつかめていないところもあると思いますので、この市報による啓発等を含めて、やはりこういうふうな効果がありますよというところを、市民の方に知っていただく。

大人だけじゃなくて、高校生とか子供も含めて、自分たちが大人になるときにどうあるんだというのを知っていただくということは、ある意味、流出を防ぐ、人口減少対策にもつながっていくと思います。

この市民への啓発を積極的に行ってくださいと思いますが、この点について答弁をお願いします。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／啓発ですが、まず、開業に向けては市民の皆様のお力とか、盛り上がりというものが大変必要なものであるというふうに認識しております。

市民の皆様への啓発とか気運の醸成につきましては、例えば、11月21日に実施いたしましたJRウォーキングの新幹線駅見学会をはじめ、また、公共空間活用の実証実験、武雄温泉の\*\*\*、また、横断幕の設置、市報への掲載等取り組んでいるところでございます。

議員御指摘のとおり、今後もこのような啓発につきましては、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／先ほど言いましたように、人口流出を防ぐという意味でも、ぜひ子供たちにもそこを意識するような何か啓発の仕組みをしていただければと思います。

ただ、今回、部分開業であります。

私も何度か新幹線については質問で取り上げたんですが、やはり未着工区間を含めて、全線フル規格でつなぐことがやはり必要というふうに思っています。

先ほどの令和4年秋の部分開業による効果ありますが、やはり全線がつながった場合の効果というふうなところを考えたときに、やはり限定的なところがあるんじゃないかなというふうに思っております。

全線がつながることが必要と思いますが、この点について、武雄市としてどのように考えているか答弁をお願いいたします。



議長／小松市長

小松市長／部分開業については、これまでと比べるとプラスの面があるというところは事実であります。

長崎と武雄が直接結ばれるとか。

市民の暮らしという点でも、向上するというところは間違いないと思っております。

ただ、やはり一方で、民間の投資意欲が高まらない。

これはやはり、実際に民間企業の方からも私は直接話をいろいろと聞いておりますし、あと大阪方面、関西方面からすると、やはり乗り換えなければならないというところでは、西九州への大きな人の流れをつくるというのは、現状のままではなかなか難しいと思っております。

いつも申し上げておりますけれども、やはりこの新幹線開業によって、大きな人の流れをつくる、交流人口を増やすという点では、将来としてはフル規格が私は望ましいと。

これは従来からも、そしてこれからもそういう考えであります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／啓発に当たって、そういった未来像というか考えも併せて、やはりこういったところが必要と思うということも併せて啓発していただきたいと思えます。

次に、ハブ都市を目指してとしています。

ハブ都市として人が武雄に集まる、また、武雄から人が各地へ動く。

広域の視点で武雄がどうあるべきかというところがありますが、そういった広域で考えたときに交通手段というふうなところがあります。

新幹線開業によって新幹線が通りますが、新幹線だけじゃなくて、いろんなところから行き来するってなったときに、鉄道であるとか自動車、またバス等、様々な交通手段があります。

これらを、やはりより便利なものにしていくということが、武雄市としての交通の要衝としてその地の利を生かした取組、まちづくりに必要なものと考えます。

先ほど新幹線のことを言いましたが、例えば近隣の佐世保市においても、かつては新幹線が考えられたところではありますが、結果通りませんが、武雄市としてこの佐世保とどうつながるか、様々な交通手段を考えたときにも利便性を高めることができるかということも大事と思えます。

このハブ都市を目指す上で、周辺自治体との交通手段の利便性向上を図ること、大事なことと思えますが、市の考えについて答弁をお願いいたします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／武雄市が目指しております西九州のハブ都市として、交通の結節点としての優位性を生かすためには、武雄温泉駅からの交通手段が市民にとっても、あるいは市外から来られる観光客やビジネス客にとってもメインであることは、必須であると考えております。一方で、交通事業者を取り巻く環境といたしましては、人口減少や運転手不足等で厳しい状況であり、さらには周辺自治体におかれましても、地域交通に係る経費が急速に伸びてきている状況でございます。

今後も十分な共有を図りながら、利便性の向上に努めてまいります。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／この交通手段の利便性向上というのは、ハブ都市として最も大事な部分というふうに私は考えていまして、またそれに取り組むこと、武雄市がこう便利だよというところを知らせるということも必要かなと思いますのでお願いいたします。

次ですが、競輪事業というところで行きます。

ハブ都市を目指しての項目に入れていますが、競輪は武雄市にとっても、財政面でも一般会計に繰入れが行われるなど大事な事業です。

現在、ネット販売が好調ということで、例えばツイッターで武雄市と検索すると、開催時には武雄競輪のことがほとんどと言っていいぐらい上がっている状況です。

そうしたネットについての全国の状況を見ると、多くの競輪所が公式のツイッターアカウントを取得して情報を発信されています。

武雄競輪としても、SNSを使った情報発信に取り組んではどうかと思いますという点と、もう一点私が感じているのは、昔から武雄にいる人と話をすると、昔は本場開催のときに火矢が上がりよったもんねというふうな形で、懐かしく話されているというのを非常に感じます。

武雄競輪というのはすごく大事なものと捉えられていますし、身近に感じて愛着を持ってもらわれているなというふうに思っています。

そこで、この火矢ですね、火矢を復活してはどうかというふうに思います。

SNSの活用と併せて答弁をお願いいたします。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／おはようございます。

まず、SNS活用の御質問でございますが、武雄競輪場ではフェイスブックアカウントを保有し、PRを行っております。

そのほか、広報担当職員のフェイスブック、武雄競輪場公園公式のInstagramでもPRを行っているところでございます。

今後も競輪イベントPRや開催情報など、SNSを活用して集客アップにつなげていきたいというふうに考えております。

それから、火矢の件でございますが、武雄競輪場では平成16年頃まで本場開催時に火矢の打ち上げを行っていましたが、周辺住民の方からの音の苦情や、それから経費削減の理由等で打ち上げを取りやめたという経緯がございます。

そうした状況が解消できれば、打ち上げを再開するという事は可能でございますが、まずは他の競輪場、近隣の公営競技場との状況、ニーズ、周辺地域への影響等を調査研究していきたいというふうに考えております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／ぜひ、いろんなことを活用しながら取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、武雄の未来像について。

新幹線開業や新球場建設、新体育館の運用開始など、武雄市において大きな事業が具体的に予定されています。

こういったスケジュールについて説明をお願いしますとともに、もうすぐ年末年始になります。

市外、県外から帰省で帰ってこられます。

そういった方に、武雄はこういったふうに動いていくんだよというのを見せるチャンスじゃないかなと。

年末年始というのが、親子で武雄のことについても話し合ってもらうチャンスじゃないかなと思います。

それが人口減少対策であるとか、居住人口増加に向けた戦略の一つとして思いますが、この武雄の未来像について、そのスケジュール等と併せて啓発の取組について答弁をお願いいたします。

議長／野口まちづくり部長

野口まちづくり部長／おはようございます。

Uターン啓発についての御質問となりますけど、令和2年度より、市民力によるUターン等の働きかけに対する定住アシスト奨励金制度を立ち上げており、このチラシに3世代同居、近居のメリットを掲載し移住支援サイト。

豊村議員／移住は次だったんですが。  
いいです。

野口まちづくり部長／啓発については、移住支援サイトや市役所1階の\*\*\*等にて周知に努めております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／私が居住人口増加というふうなところ今言いましたので、その定住人口増に向けての支援制度とありましたが、その移住については9月議会の一般質問でも私は移住政策について取り上げ、そのとき、支援制度を使って移住された方へのアンケートとして、親・親族がいるから移住してきたと答えた人が、よい物件・土地があったという方とともに多い理由だったというところも言われました。

親がいるからということを見ると、先ほど言いましたように、この年末年始、ここをどう生かすかというふうなところがあると思います。

年末年始に帰って来られて、親子で武雄市の定住支援の定住奨励金制度について知らせたりとか、3世代で同居をすることや近居のメリットについて知ってもらう、そういったことを話し合ってもらう機会に、ぜひそういう機会と捉えて武雄市も戦略を持って、この年末年始を生かしてもらいたいなというふうに思っております。

武雄市の未来像、この移住について話合う機会等を、年末年始にとってもらいたいと思いますが、この点について答弁お願いいたします。

議長／小松市長

小松市長／こういった様々な補助金制度、定住アシスト奨励金などもあるというところを、従来に加えてホームページでもやはり目立つところに置く。

あるいは駅に、帰ってきたらすぐに、改札を降りたらそういうものが分かるようにするとか、とにかく目につくように工夫をしていきたいというふうに思っています。

さらには、補助金だけではやはりなかなか人は帰ってきませんので、そこは仕事ですか子育て、あるいはライフスタイルとか、そういう総合力がやはり移住は大事だというふうに思

っております。

先ほどおっしゃったとおり、実家があるからというところに加えて、これからは交通結節点となりますので、いわば佐賀に住んでいて長崎へ働いている人、長崎に住んでいる人が武雄に居を構えるチャンスでもあるというところですので、そこは帰ってこられる方だけではなくて、今後は対長崎に向けてのそういったUターン、Iターン、そこに向けて効果的な戦略を策定して考えていきたいと思っております。

議長／2番 豊村議員

豊村議員／ぜひ、武雄市のホームページ、インターネットの情報サイト、武雄グッドライフ移住支援サイト、こちらにも先ほど言いました定住奨励金制度、武雄の定住につなげるような紹介をした人には1万円をお渡ししますよというのがありますが、そういった情報もなかなか、詳しく見ていけばもちろん分かるところはあります。

先ほど言いましたように、3世代同居のメリット等についても書いてはあるんですが、やはり分かりやすいかと言ったらそうではないです。

いかに分かりやすいように、見てもらいやすいようにするかというところは、市長も改めて今PRの仕方がどうあるのかというのを、ぜひ部長さん等を含めて見直しをしていただきたいと思います。

そして、市長も言われましたように、補助金だけじゃなくて、いろんなことについてどうメリットがあるかというところを、やはりしっかり分かりやすく、いかに伝えることができるか、多くの人に知ってもらうか、そして親子で話合うきっかけをつくるか、そういったことを取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

それでは私の一般質問を終わります。

議長／以上で、2番 豊村議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、18番 牟田議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

18番 牟田議員

牟田議員／議長より登壇の許可をいただきました。

質問を開始いたします。

もう最近はコロナ、コロナ、コロナですね。

本当にコロナ一色で、そして、災害が今年、今はあってないですけども、そういうのがあっておりました。

本当、さんざんという言葉が当てはまるような、この時代になってきているんじゃないかということだと思います。

コロナとか水害とか、本当にいろんな試練がありますけれども、もちろんそういう中で、例えばいつもあっているように、イノシシ被害とかそういうふうな害獣被害もさらに増えてきております。

イノシシはもちろん、猿とかも目撃されているんですよ。

去年だったですかね、有田で鹿が発見されたと。

伊万里もだったですかね。

鹿が田んぼにいたと。

鹿が田ん中にいたと。

しかたんなかと。

でも、今日の質問の趣旨は、仕方なかじゃないというところを強調してやっていきたいと思います。

本当は、コロナやけん仕方なか、災害やけん仕方なか、鹿の田ん中おうけん仕方なかとか、そういうことじゃない。

やっぱり当事者、行政が手を取り合って、そして行政も手を差し伸べて、当事者も頑張っていくような、そういう政策をやっていただきたい、そういうテーマに沿ってやっていきたいと思います。

では、最初、ハブ都市宣言、失礼、新幹線等ハブ都市について、情報発信、地域保全、コロナ対策、こういうのを質問をさせていただきます。

横の絵は、昨日は朝、竜王宮の祭りといって、若木町の菅牟田区の竜王宮のところの画像を取りました。

大きい木はオオイチョウなんですね。

日本で一番背の高いオオイチョウは31メートル。

日本一は、青森県にあるオオイチョウの31メートル。

これはかってもらったら、29メートルなんですよ。

あと2メートルで日本一になれると。

ここを見たように、周りが木で茂っていて、光が当たらないんですね。

だから上に伸びるんですよ。

青森県のは31メートルですけども、横が大きいと。

これは上に乗っている、周りにそういう障害じゃない(?)、光を遮るものがあるから上に伸びている。

武雄市も、障害があるけど上に伸びて日本一になりましょう。

こういう中で最初の質問、新幹線ハブ都市推進について、これをやっていきたいと思います。新幹線を先ほど来、2022年秋開業という言葉聞きます。

これは新幹線、この前、工事中に入らせていただいた画像です。

横のやつはかもめ、新しく今度発表されたやつ。

これはもうやっぱり期待が高まるんですね。

市長が先ほどおっしゃった、これが来たからというのは、マイナスではなくてプラスだと。もう当たり前ですけども、プラスにしなきゃいけない、プラスになるのをさらにプラスにしなきゃいけない。

このときに、いろんな情報収集をしなきゃいけないということですけども、全く計画の進み方が私は分からないんですね。

22年に開業というのは分かります。

でも、駅舎は、これ議員の皆さん、何人かは覚えていらっしゃると思うんですけども、前市長のときに、駅舎の骨格が1案、2案、3案とあって、その中から我々議会にも提示されてどの案がいいでしょうかというのがありました。

大まかな骨格が決定して進んでいるんですけども、その後が全然分からないんですね、どのように進んでいるのか。

各種団体が、この中に入っている活用プロジェクトがあっていると思います。

私、観光協会の理事もしていますし、商工会議所のほうも\*\*\*していますけれども、ここ何年間か、これ始まってから1回も説明がない。

1回も情報収集もない。

誰が代表で言っているのかも知らない。

今言った、例えば私が\*\*\*団体は、誰がどのように選ばれていっているのかも分からない。

その途中、こういうことですけども、何か意見がありますかということも聞かれない。

こういう進捗状況ですということも言われない。

じゃあ出ている人が、この新幹線の駅について、完全に個人の意見を言っているのと同じじゃないかと。

団体の代表じゃなくて、個人じゃないかと。

それは議会もいろんな団体がいたりして、ある程度、自由裁量というのがあります。

そうしないと、\*\*\*きかんぎいかんけん、ある程度、自由裁量はあるけれども、始まって

以来、1回も説明がない、情報収集もしない、誰が言っているのかも分からないというところで、この前、観光協会、商工会議所、あとほかの団体も含めて、新幹線の説明会がありました。

推進室の室長さんが説明をしてくれましたけれども、そのときに質問のコーナーがあって、質問をしたのは観光協会の会長さんですよ、質問をされたのは。

旅館組合の会長さんが手を挙げて質問するんですよ。

どういうこと。

その団体の代表が言って(?)いて、その中でもんでいてこれになったというのが認識です。

どういうこと。

分からないの。

もう言って(?)いる人が全く打合わせしない。

この計画について個人の意見、こうなれば個人の意見ですよ。

例えばその人が商売にたけて、いろんな英知がすぐれている、そういう情報収集がすごいというのであればいいかもしれないけれども、その組織、組織において全く、私が所属している団体のことを言っているんですけれども、全く個人の意見で、今度新しい新幹線、せっかくできる新幹線、そういうのが見えない。

我々の意見はどこで通るのか。

もちろんこの議会という場でも、そういう情報収集を、我々からどうしましょうか、こういう意見がありますけれどもというの、全く私は聞いていない。

本当にその中の個人の意見が先行しているんじゃないか。

我々、視察とかいろんな商売にしても、いろんな駅に行きます、新幹線の駅。

このままいけば、どこにでもある駅と同じ位置づけになるんじゃないかと本当に心配しています。

やっぱり商売にたけた人、ここにこういうのを配置すれば、こういう色の配色をすればと、そういうのが必要、そういう市民もプロがいっぱいいらっしゃいます。

それで飯食っている、商売で。

やっぱりそういう人の意見を、あと2年ありますから、何とか間に合います。

そういう意見の収集をしなきゃいけないんじゃないか。

最初の質問ですけれども、この各種団体、そういうのにきちんと報告をしているのか、そこから情報を収集しているのか、その調査とか、そしてこうやってちゃんと聞きなさいという指導はされるのか、これを第1問目の質問にさせていただきます。

議長／古賀営業部長



古賀営業部長／まず、この新幹線プロジェクトでございますが、経済団体、二次交通事業者、また、各町の区長会の代表の皆様、そして有識者の皆様、そして市議会議員の皆様、そして武雄市の職員で組織をしている団体でございます。

まず、この新幹線活用プロジェクトにつきましては、各団体におきまして情報共有等を行いながら取組をさせていただいているものというふうに認識をしており、先ほどありました調査等も行っておりませんが、委員会、また、その下にあります幹事会、作業部会等でのものについては各持ち帰って御報告をさせていただくようお願いは常にしているところであります。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／まだ2年ありますし、本当に今度の駅というのは期待するところです。

やっぱり、こういうことを言うといけんかもしれんけれども、嬉野駅もそういうふうにして新しくできるんですね。

武雄駅もできます。

どがんしてでん比べられるわけですよ。

武雄は嬉野を見て、ここがよかったねって、武雄もこがんすぎよかったとか、逆もあかかもしれんですね。

基本的にこの質問は、あと2年あるのでよりよい駅をつくっていただきたい、いろんな情報収集をしていただきたい、そういう意味でこの質問を冒頭にさせていただきました。

あと2年でここまで進もうけん、今さら変えられんもの仕方なかとじゃあなくて、あと2年あるから何とか情報を収集して、いいアイデアを取り入れて、やっぱりここに反映させていただきたい。

この前、こうやって写真を撮ったときに言われました。

例えば柱を朱色に、柱じゃなかった、天井かな、天井のはりの一部を朱色に塗るとか何とかという説明を受けました。

そんなのインパクトないですよ。

どうせやるならここの中の全部、新幹線が入ってきた途端、朱色に全部するとかですね、天井も朱色にするとかですね、そんなくらいせんとインパクトないですよと、商売のたけた人が数名、私に言われました。

牟田君、がんやって進みようばってんが、我々意見言うところなかつぎ、あんたから言うってって。

ちょっとこの前聞いたばってん、こういうとで進みようけど、なかなかそれじゃあインパクトなかよって、どこでもああとになってしまうよと、そういう声を受けて今回、質問をこう

やって挙げさせていただいたんですけれども、やっぱり市が新幹線こうやって開業というのを、先ほど豊村議員が言われました、啓発すればするほど、どがんないようごと(?)という事で注目されて、ここがなんすっぎよかとけ、あがなんすっぎよかとけ、なんやこんくらいやって、こんくらいいややって(?)言われないように、ぜひ情報収集とよりよい意見の反映、まだ2年あるので間に合うと思います。

そういうことをやっていただきたいと思います。

市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／牟田議員おっしゃるように、どうしても嬉野温泉駅とはまず、比べられると思います。

向こうは何もないところに造るので、いわゆる開発型、いわば見えやすいと、ある意味、何ができ、これができたと。

武雄はそれまでのエリアはないんですけれども、やはりそこに負けない駅の、私もインパクトだと思っていますので、そこは必要だと思っています。

各団体への様々な情報共有のお願いというのは先ほど答弁したとおりですけれども、それだけではなくて、やっぱり幅広く意見を聞いて、そしてその意見をしっかりと取り入れていくというところは何より大事だと思っています。

みんなの駅でもあるというところですので、みんなでこれをつくっていく、その情報の発信をし、そして聞いて集約をして上げていく、ここの仕組みをしっかりとつくって、よりよい駅に向けて取り組んでいきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひお願いしたいと思います。

先ほど言いました朱色にするというのは、やっぱりインパクトの問題ですね。

例えば僕、さっき壇上で、しかたんなかという言葉、冗談半分みたいな感じで言ったんですけれども、それは俗に言う、つかみってやつですね。

やっぱり目を向けてもらえると。

だから、武雄市の駅に入った途端、つかみというのは全く見えないんですね。

だから、そういうのは必要だと思っています。

活用プロジェクトも本当はそういう意見があっただけでしかるべきだと思いますけれども、こうやってPRされてからいろいろ意見を言って、途中経過でちゃんと聞いていけばいろんな意見で

反映されたと思うんですけれども、ぜひお願いします。

例えば駅はこれで1000人増えたと。

1000人増えたら、例えば図書館のお客さんも100人増える、例えば大楠公園にも100人増える、ここが栄えれば、やっぱりそうやって全体の観光客も増えるんですね、この近くだけじゃなくて。

ついでという言葉はいけないんですけれども、そのまま続けると、説明会では、この駅の開発と、そして回遊性を物すごく強調されました。

駅を降りてその周りのところ、千年夜市もそうですね、回遊性を言われました。

私に言わせると、これは一緒に商売人と話しているんですけれども、どういうことと。

普通、観光地とか降りる目的地というのは、議員の皆さんもいろんなところ行っていらっしゃると思います。

職員の皆さんもいろんなところ、駅から歩いて行けるところは商店街とかこういうもの(?) だけですよ。

本当に降りて見に行きたいというところは、ほとんど皆さん車とか、例えばタクシーで行っていませんか。

それが、降ろすというところ。

回遊性ばかり物すごくこの前、言われました。

回遊性というのは、ほぼ一部です。

降ろす方向でいかなきゃいけない。

そうすると、先ほど豊村議員がおっしゃった交通体系をきちんとしておかなきゃいけない。

例えばノボリガマ(?)に行きたいと。

ノボリガマ(?)に行きたいときも、きちんと足の確保とか。

やっぱりノボリガマ(?)というのをPRして、ノボリガマ(?)を見にここで降りてもらう。

回遊性ばかり結構言われましたもんね。

1時間に、十七、八分の説明会の中で20分ぐらい回遊性の話されました。

どういうことと思うんですね。

やっぱり、回遊性も確かに大事です。

でも、降ろすという方向をどうすればいいか、そこからの、豊村議員もおっしゃった足の確保、そういうふうな本当の意味で降ろして、武雄市を回遊してもらう。

駅で降りて歩いて行けるところは商店街とか、目の前にお城があるとか、ほとんどそんならいいですよ。

そういうふうな降ろすところをきちんと考えなきゃいけない。

そして、足の確保。

そうやっていろんなところに休所（?）、名跡、名所、御船山もそうだと思います。

さっき言った大楠もそうですし、うちのまちに限って言えば、風穴もテレビで最近紹介されたことあります（?）。

そうやって降ろさなきゃいけないと、そういうことを考えると、公共交通、もしくはタクシー、そういうふうな全般の観光開発と交通網の体系の整備が必要だと思いますけれども、市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／やはり武雄温泉駅でまず降りてもらうためには、ここは徹底的に便利であること、これがやはり大事だと思っています。

あとはやはり、そのまちで降りたらこんな楽しいことがあるという楽しさが必要だと思っています。

恐らく、楽しさという点で歩く回遊性というところだったと思うんですけども、これは議員おっしゃるとおり市全体の観光客の方の回遊性を高めていく必要があるというふうに私も思っています。

ちょっといい例かどうかはあれですけども、例えばこちらから自然ヤマグチ（?）に行って、そして長崎に乗り換えていくときに結構な待ち時間が発生したりすることがあって、やはりそういった乗り継ぎの面とか、駅で降りたときにどう観光客の方がストレスなく市内を回遊していけるか。

ここについては、まさに二次交通の話だと思いますので、先ほど豊村議員の答弁があったように、しっかりと市内を回遊できるような交通の仕組みをこの2年の間に整備をしたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

ぜひよろしくお願いします。

ちなみに、先ほど言ったなかなか情報が入らない、情報収集がないというところで、一つだけ御報告というか、もう皆さん方知っていらっしゃるかもしれませんが、商工会議所は11月で、例えば同じような発言をその会議で私したのですが、それ以来もう4回、いろんな部会に分けて説明会と情報収集をされております。

やっぱり急遽ですけども、きちんとその組織内でされています。

一応、商工会議所さんもそうやってやっていることをちょっと御紹介したいんですけども、

例えば今SNSってあるので、LINEもあるので、そうやってLINEでこういうことがありました、こういうことが話ありましたとグループで出せば、ここをこう言ってほしい、こうやってほしいって、SNSで簡単にグループをつくれれば情報収集も情報発信もできるので、その団体がですね。

だから、そういうふうなものをぜひ御指導、そしてきちんと情報収集をやっていただければ、さらに進むのではないかとということでお願いして、次の質問に移ります。

情報発信について。

情報発信については、9月議会でもやりました。

全戸受信機が武雄のほうにつきます。

そういう中でですね、例えば若木町の、これはエリアトークって、若木町全戸にもう10年近く前から配布されております。

これ、配布するときは、当時オフトークっていう、JAさんのところに機械を置いておいたんですけれども、オフトークの機械がもう古くなって、全然修理がきかなくなってきた。

そういう中で、何とか便利な機能だから残したいという町民と、当時の区長会さん、振興協議会の皆さん方の御意見を受けて、当時、修理をするのに四、五千万かかるらしかったんですね、そのオフトークを。

そんな負担は当然、若木町にもできないし、お金もないと。

そういう中で、何とかしなさいと。

今度このエリアトークを全戸つけるようになったんですけれども、オフトークを中心にしてですね。

そういう中でも本当に当時、若木町の区長さん、振興協議会の会長、その振興協議会の会長もこれで苦労して苦労して、もう髪の毛が薄くなりました。

本当にそれ以来、髪の毛薄くなって、ストレスで太ってもきていますし、そういうふうな感じで本当に苦労して、市役所もこれをつけるのに物すごく力を入れていただきました。

当時、樋渡市長のときですね。

まちづくり交付金ということで一番最初されたとき、そういうのもしながら、ずっとしながら、何とか町民の負担を最小限に抑えて、全戸こうやってつけることができました。

今回、新しい機械が全戸無償でつくので、これの入替えになると思うんですけれども。

これちょっとごめんなさい、画像を大きくすればよかったですけれども、ここのところに8という数字が見えませんか。

これは録音機能です。

8個この中に録音機能がたまっていますよと。

例えば仕事で外に出ているときこういう放送がありました、お悔やみの放送がありました、どこどこで集会の時間があります何だというのがここに8個たまるんですね。

8個たまったら、新しいのが入って、古いのは勝手に削除される。

これめっちゃ便利な機能で、先ほど言ったように、そういう録音が、いない間に放送されているのが聞こえる。

例えば夜出ていたときも、夜放送があったときに聞かれる。

ここ、ボタンを押すだけでいいんです。

こういうふうな機能、前にも質問をしたんですけども、こういう繰り返し聞く機能という部分はどうなっているのか、これをお伺いしたいと思います。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の、現在、構築を進めている防災情報発信システム、こちらの聞き返しといたしますか、その状況の部分の御質問かと思えます。

現在、防災無線戸別受信機ということで配置はされておりますが、こちらのほうを防災情報発信システムということで9月の議会の中でも御説明をしております。

実際、その戸別受信機に今御紹介がありました録音機能、今回整備する分については録音機能がついていないという状況での整備となっております。

それに代わる機能としまして、戸別受信機からの確認ということではなくて、実際に放送があった内容を0800、これは現在も周知を図っているところがございますが、それでの再確認。さらにはメールへのプッシュ型での配信、これは登録といった形のメール配信ということになります。

併せて、またFAX、こういったものにも発信した情報のほうを発信し、お知らせするという状況になっています。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／直接は無理かもしれないけれども、そうやってできるだけやってくれと。

人間、一度便利な機能を覚えれば、なかなかちょっと手間かかるのは難しいんですけども、情報発信のところをきちんとやっていけるようお願いして、ちょっと次の質問のほうに移りたいと思いますけれども。

次は、これもちょっと先ほど豊村議員さんがおっしゃった部分と一緒になんですけれども、この前、台風が来て、どういうふうな現象が起きたか。

ホームセンターでは、もちろん普通のお店で食料品の買い占めを始め、ホームセンターではテントがすぐ売り切れ、そして養生テープがなくなる、そして、ガスコンロがなくなる、ベニヤ板がなくなる、それと電池もなくなる、そしてラジオもばか売れしたんですね。

やっぱりラジオもいっぱい買われたんです。

行ってもなかった。

そういう場合どういうことかという、やっぱり、うちの町はエリアトークありますけども、そういう場合、何かあった場合に備えて、ラジオを皆さん買われていたみたいなんです。今言った品目と同列ぐらいの売れ行きで。

やっぱりラジオ機能というのは災害のときに物すごく強い力を発揮すると思います。

今度の新しい受信機はNHKが1局入るということだったんですけれども、前回9月議会で質問をして、その後、説明を受けたんですけれども、災害時は災害があった後にFM局を開設できるじゃなくて、災害がある前からFM局を開局できるということを伺っております。今現在聞いた話では、熊本の放送受信の担当のところに、武雄市もそういうことをやりたいと手を挙げていらっしゃるんですけども、ぜひそういうのをやっていただいて、この戸別受信機、NHKしか入らないというところを補う以上の、そういうふうな武雄のFM局の開局。これはもうFM局というのは、災害に限らず、この議会でも通算4度目ぐらい、災害のときって質問をしております。

以前は、吉川議員さんも多分、FM局の開設のやつを質問されたと思います。

ぜひ災害、そしていろんな連絡に対してFM局の開設をお願いをしたいんですけれども、実際、前向きにそうやって申し入れをしているということなんですけれども、ぜひやっていただきたいんですけれども、市長の御見解をお聞かせください。

議長／小松市長

小松市長／私は、FMの臨時災害放送局、これは設置する必要があるというふうに思っています。

と申しますのも、今年の災害で日田市に行ったときに、日田市の天ヶ瀬温泉の辺りがずっと停電をして、そして戸別受信機が全く使えなかった。

そして電池を配った、でも電池を配ってもまたすぐ切れるということで情報が全然、現地に入らなかったという話を聞いて、市長さんもそれを非常に課題だと思っていらっしゃいました。

やはり災害時は、一つが切れても、いろんな複数の情報発信手段を持っておくというのは何より必要だと思っております。

そういう意味では、このFMの臨時放送局というのは、私はその大きな手段の一つであると思っておりますので、ここについては、先ほど議員おっしゃったように、今、熊本の総合通信局のほうにも依頼をしておりますし、受信可能なエリアの調査というところがどうしても必要だということですので、そこについてはぜひ後押しもいただきながら、エリアを確定





テレビ、テレビがないと見られないんですけど、ケーブルワンさんはホームページには載せていらっしゃいません。

テレビで放送されています。

そういう中で、お悔やみ欄も情報発信したら、物すごく市民の方は助かるんじゃないか。

繰り返しになりますけども、新聞でよく見る項目は1面と、その次にお悔やみ欄ということで聞いております。

ぜひそういうふうな利便性の向上の部分で、ぜひ武雄市もスマホで見られるような情報発信ができないものか、これをお伺いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／現在、お悔やみの情報を掲載されております新聞社さんの情報を、スマホでも確認できます武雄市公式ホームページ等に転用ができるのかどうかの可否を踏まえまして、手続き面及び罷免について、まずは調査させていただきたいと思います。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／前向きによろしくお願いします。

また繰り返しになりますけども、仕方なかじゃなくってぜひやっていただければ、市民の少しでも(?)向上になると思います。

例えば、ある県のある新聞、本当は取りたくないんだけど、お悔やみ欄の載っとうけん、とらんぎいかんものって、そういうのも実際、これは何かのY o u T u b eか何かでもあっていましたけどもそういうのもありますし、物すごく利便性が向上すると思います。

皆さん見られると思います。

それが、市のホームページをついでに見る拡大するチャンス、足がかりにもなると思うんですよね。

お悔やみを変なふうになっちゃ失礼ですけども、さっき2回目言いますけども、つかみの一つというふうに\*\*\*市のホームページも見ていただけると、こういうのも一つの方法かなと。

利便性の向上及びそっちの副次的な効果だと思っています。

ぜひよろしくお願いします。

では、次の質問に移ります。

次は、地域保全。

これは、もういつも私のテーマでさせていただいているんですけども、これはさっき市長が

おっしゃった、やっぱり人口が減っていく中、何とかっていう部分で、これは別の部分\*\*  
\*やっぱり人口が減ってきて、地域の保全がなかなかできなくなっている。

私、繰り返し繰り返し、さらに繰り返し繰り返しここで言っているんですけども、地域の人口が少なくなれば、面積は変わりません。

それに併せて面積が小さくなれば、それは維持できますよ。

でもできない。

1人のところの負担は増えてきている。

そういう中でやっぱり行政も何とか手を差し伸べていただきたいという中で、災害が起きます。

そしたらいろんな、これは水で土砂がたまっているんですけど、これ小さいが(?)じゃないんですよ。

ここからここまで2メートルあるんですね。

だから、深さが1メートルもないですけど、五、六十センチ、これをどかすのは無理です、地域じゃ。

下も(?) こうやって地域の保全に努めていますけども、やっぱりそういうふうな無理なところで、よく建設課さんのほうで地域のいろんなお願いとかなんか行くけど、事業費が100としたら50は市が出します。

残り50のうちの25の手間代は、市が出します。

残りを地域が見てくださいという建設課さんのあります(?)。

材料費は100%見ます。

でも、残りの手間代の半分は、手間代というか人件費ですよ。

例えば土建屋さんをお願いしたときに、材料費は市が見て、土建さんが10万円請求が来たら、5万円は地元で見なさいという制度が建設課さんにはあります。

建設課さん、しかし、こうやって私もよくちょくちょく行ったら、これは農林ですよとか、これは農林だったら、逆に建設課ですからこの事業を使えばということがあります。

もしよければ、こうやって地域を保全するために建設課だけじゃなくて、建設関係じゃなくて農林のほうも使えるような、こいは農林やけん使えんすもんねって言うんじゃないかと、農林のほうでも使えるような、今と同じような制度をお願いすれば何とか地域の保全も負担が軽減されるんじゃないか、今後のより増える負担の一部の部分を、行政のお手伝いで免除できるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長／山口営業部理事

山口営業部理事／地域の営農活動に必要な農業用施設の保全など、先ほど言われました

地域の保全につきましては、地域活動があって成り立っているというふうに認識しております。

持続可能なまちづくりができるように、議員がおっしゃられた補助金制度の見直しについては進めていきたいというふうに考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／本当に感謝いたします。

田舎に住んでいると、どうしてもそのような部分が出てきます。

以前ここで数字を言いました、人口1人当たりが見なきゃいけない面積というのは、町部に比べて田舎のほうはその何倍も何十倍も広く見ていかなきゃいけない、そういう中でこうやって手伝いの一端を行政がしていただけるというのは、本当に感謝するところであります。

では、次へ行きたいと思います。

さっきの地域保全の分で、空き家対策。

空き家対策も本当にもう多種多様でいっぱいあると思うんですけども、空き家といってもいろいろあるんですね。

例えば、空き家になってももうそのまますぐ住める空き家、手を入れれば住める空き家、もうどうにもならない廃屋、いろんな種類の空き家があります。

やっぱり空き家というのは、今、武雄市も空き家バンクとかなんとかで対処しようとかされているんですけども、空き家が増えるのはもういかんともしがたいんですね。

実際、今まであった空き家は、もう住める状態から手を入れなきゃ住めない状態、もうさらに進んでもう廃屋、どうにもならない状態にだんだん、だんだん、だんだん進んできて、本当に大きな行政課題の一つ、そして田舎の持っている課題の一つになってきます。

そういう中で、空き家対策もこれはほんのちょっと一端ですけども、この空き家、土地つきでふるさと納税に載せられないか。

ふるさと納税というのがあります、地域の特産品とか何とかをそれに載せる。

例えば、これおんぼろだけど土地つきで、ふるさと納税にもう10万で出せますよと。

10万を出せばこれはもう所有権あなたですよ。

ちょっと責任転嫁じゃないですけども、そういうふうな方法ができればやっていただきたいんですけども、例えばもっときれいに、30万ですよと。

もう持ち主の許可もいただいています。

不動産手続は行政がします。

でも、やってもここ住んでください、固定資産税もらえるから、いいですよね。

だから、そういうやり方ができないものか。

空き家バンクの登録っていうのは、あくまでまちの姿勢なんですね。

見に来た人が選んでどうかという、これそういうふうにしてやれば、何て言うんですか、情報発信ですから、攻めの空き家対策というんですか。

そういうのも一端の一つだと思うんですけども、ふるさと納税に空き家対策が載せられないか、これをお伺いしたいと思います。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／ふるさと納税の所管であります総務省におかれまして、ふるさと納税の寄附金が経済的利益の無償の供与であるとされており、金銭類似性の高いもの、資産性の高いもの、価格が高いものなどは換金及び転売を防止する観点から、ふるさと納税の趣旨に反する返礼品として位置づけられております。

この点を踏まえますと、空き家・空き地バンクの物件は不動産であり、資産性の高いものと位置づけられるため、ふるさと納税の返礼品としては取り扱うことができないと考えております。

牟田議員／それは間違い\*\*\*。

議長／牟田議員

牟田議員／資産性が高いものはできないと。

ちょっと残念だったんですけども、こういうのもできるんですよ。

住む権利を5年間貸し出します。

もう手を入れなくても住めるところが空き家になった、その家主さんももう了承していると。住む権利を5年間貸し出しますとかやったら、それは資産性にならないからできるわけですね。

そういうふうにして、不動産事業ができないから仕方なかじゃなくって、やっぱりそういうふうなやり方も一つはできると思います。

そして、多分、ふるさと納税にお詳しい議長ともちょっとこの前話していたら、実際やっているところもなきにしもあらずらしいんですけども、これも空き家対策の一貫で言っています。

空き家対策っていっぱいあるんですけども、今日はこういうふうな質問ですけども、そういう中でぜひ空き家対策をこれからも進めていっていただきたいし、何とかそういう抜け道という言葉はおかしいですね、空き家を不動産で売るんじゃなくて、住む権利を10年間やり

ますとか、そういうふうなやり方とかいろんなやり方があります。

田んぼを、荒れた土地を、荒れた土地とか元田んぼで、もう去年ぐらいから、今年から作っていないんですけども、この田んぼ(?)を貸す権利をふるさと納税で10万で貸し出しますとか、いろんなやり方があると思います。

ぜひ、空き家対策、空き地対策、いろんな仕方なかじゃなくて、ぜひ知恵を絞ってやっていただければと思ひまして、次の質問に移ります。

大きな4番目、コロナ対策と、そしてその利用(?)。

これは、画像はどこか分かりますかね。

分かりますよね。

池ノ内ため池宇宙科学館、これは調整池で\*\*\*、ここ一体を保養村と言います。

これはもう当たり前のことなんですけども、保養村なんですけども、ちょっと次に行きます。

保養村のことはちょっと横に置いておいて、頭の隅に。

今、トップページ\*\*\*頭の隅にちょっと置いておいて、景気対策のほうをちょっと先にやらさせていただきます。

市がいろんなこと新生活様式とか家賃補助、いろんなことをやっているのも物すごく助かっていらっしやいます。

G o T oキャンペーンも旅館にとっては、本当に水をいただいたような感じでやられていると思います。

そういう中でまたコロナが、第3波が来て、本当に大変になってきました。

年を越せるかなという声がいっぱい聞こえます。

やっぱり年を越せない、今まで補助で何とか頑張ってきた中であるんですけど、ちょっと1点だけなんですけども、家賃補助で、雇用調整基金で、雇用調整助成金で従業員の給料が出る。

でもね、武雄で持ち家でやっているところはどうなるんだろう。

都会はほとんど貸家方式(?), オーナービルっていうのは少ない。

でも田舎は、もちろん貸店ありますよ。

貸店舗いっぱいあるんですけども、オーナーが自分の家で、自分の店でやっているというのが多いんですね。

従業員も家族。

そうした場合、家賃補助も受けられない、雇用調整助成金も受けられない。

だから、今まで何も受けられていないところ。

もちろん持続化給付金とか、つなぎ給付金は受けられるけど、そういうふうな途中途中の補助が受けられないっていうところがあります。

例えばラーメン屋さんでも家族でやっている、うどん屋さんでも家族でやっている、家でや

っている。

家賃は自分のところだから。

でも、よそはそういうふうにしてやっているけど、そういうところもあるんですね。

ですから、この景気対策、ぜひ私は前から言っているんですけども、もう一回、つなぎ給付金でもやらないと景気対策というか、もう年を越せないところが出てきますよと。

さらにさっき言った、なかなか何て言うんですか、補助金を、同じ商売をしていても、持ち家、家族でやっている、もちろん飲食店だけじゃない、いろんな商売にしてもやっているところは受けられない、そういうふうな援助がない。

そういう中で何とか年を越したいというところがあります。

ぜひそういうところに手を差し伸べていただきたい、そしてやっていただきたいという部分のお願いの質問ですけども、本当に大変ですよ。

もう今、いろんなところでキャンセルが続出。

これはもう飲食店とか何とかがメインですけども、それに伴い、その人たちだけ何かを買おうとしていたのまで来た(？)、例えば車を買おうとしとったけど、こういう状況やけんもう買いけいけんって、窓ば修理しようと思うとったばってん、こういう状況はもうできんよって。

だんだん景気全体が、真綿って言うよりももう鎖で締められるような感じで、急激に締められています。

そういう部分で市ができる部分をやっていただきたいと思いますけども。

ごめん、ついでに今思い出しました。

先ほどの移住対策のところです。

昨日、夜、政府が\*\*\*ですよ。

東京から移住したら100万円補助出しますって、何か昨日言ったんですよ、多分。

武雄もぜひ\*\*\*頑張ってください。

さっきの空き家対策のところで、今、言わんげいかんとを思い出して、ちょっと途中で申し訳なかったんですけども、ぜひ頑張ってくださいと思います。

この景気対策、再度救いの手をお願いしたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／東京から移住してきた方への100万円というのは、我々もそういう国の仕組みについてはこれまでも活用しておりまして、活用していきたいなと思っております。

そして、景気対策なんですけれども、武雄市の考え方の基本は、本当にコロナの影響で生活が苦しい、本当に困っていらっしゃる方をしっかりと、例えばタイミングを逸さずに支援す

るというのが基本であって、これまでもつなぎ給付金からテイクアウト、そして各種の補助金などをしてきました。

今、全国的に感染が拡大している中で、武雄市も何とか踏みとどまってはいるけれども、いつ本当にこればかりは感染が拡大するかもしれない。

さっきおっしゃったように、いろんな影響を受けて、忘年会がちょっと減ってきたりと、そういうところもあります。

私たちとしては、とにかくそういう状況を見ながら先ほども言いましたとおり、タイミングを逸することなく、効果的な支援というのを今後とにかく考えていきたいですし、その際には、議会の皆さんにも御提案をして、ぜひ御審議もお願いしたいというふうに考えております。

とにかく時機を逸することなく効果的な支援をするという考えで、状況を見ながらやっていきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ぜひ、時機を逸することなく、先ほど言いました年を越せないかもしれない、そして、テイクアウトにしてもGoTo\*\*\*キャンペーンにしる、例えばそれに当てはまらない、さっきの繰り返し繰り返しになりますけれども、飲食店とかそういう商売しているところで持ち家でやって、家族でやっているところは全くないんですね。

そういうところにも光と手を差し伸べていただきたいと思えますし、担当課さん、ぜひ知恵を絞って、そして財布を絞って頑張ってくださいと思ひまして、次の質問に移ります。

これは先ほど保養村を見せたんですけども、保養村を何で見せたかというところ、コロナでも伸びているというところは、さっきの質問と逆、伸びているというところがあるんですね、やっぱり。

このアウトドアの需要、アウトドア業界はもうバブルじゃないですかね。

キャンプ場に行けばテントがいっぱい張ってある。

横のホテルはちょっと空いているけど。

ちょっと調べたら、オートキャンプ白書というのがあるんですけども、今、年間850万人に急激に増えたいです。

年間850万人、これは延べ人数ですけど、今年はさらにこの何割も伸びるだろうって、コロナで。

そういう中で、このチャンスを\*\*\*いかんわけですね。

よその自治体、例えば嬉野もオートキャンプの整備とか、長崎、佐世保ももう計画として進められていると\*\*\*伺っております。

例えば、このキャンピングカー。

キャンピングカーは自前で持っている人、そしてレンタルで借りる人といいます。

レンタルで借りるもの、リターン率が今年に入って3割、4割、5割伸びているらしいです、リターン率が。

このキャンピングカー。

そしてこのテント。

アウトドア用品店、もう真っ盛り。

例えば、いろんなのができます。

メーカーがあるんですけども、物すごく売れていると。

そういう中で武雄もそういう需要、これはさっきの新幹線につながる、ハブ都市につながるわけですね。

武雄もやっぱり、こういうふうなのに手を打っていったほうがいいんじゃないかと。

これから先、アフターコロナで需要が見込めるのは、やっぱりこういうアウトドアっていうのが出てくると思います。

このさっきの保養村。

保養村。

保養村というのは、今言った部分にもびったりだと思います。

私、議員になったときに前市長、これは前市長のときにやられたんですけども、平成1桁だったですね、だったですよ。

平成1桁だったとき(？)、平成1桁のときにこれできて、当時私が樋渡市長に質問したのが、なんで保養村という名前なんですかって。

宇宙科学館とか何とか\*\*\*、ちょっと名前的に奥ゆかしすぎなんですかっていうふうな感じで言うたら、牟田君ね、と。

一応、保養村という名目でここ補助金をもらって\*\*\*させていただいたと。

ばってんが、あとは次の世代の人たちがここをどうやって生かすかちゅうところは、あんたたち考えんぎいかんとよと。

次の世代の人たちがということで、言われておりました。

そういう中で、こことかオートキャンプとか、そういうの物すごくいいと思うんですよ。

そういった市の土地も結構ありますよね。

今、議長さんが提案されたここの調整池。

これちょっと話したんですけど、調整池からここを、ごめんなさいね、横に出て。

マスクつけましょうか。

ここ調整池ですね。

ここを池ノ内ため池、ここはせせらぎプロムナード、ここはツツミなんですね。



ツツミなんですけども、ここは以前、漏水があったときにもう直したんですよ。

ここからもそうだから、ここまで管があって(？)、ここから滝を、ここはすごい高いところなんで滝をつくってやればいいし、ここ市の土地も結構あります。

地権者もそんなめっちゃ多くないところですよ。

ここの開発を、新幹線の開業後とかフル規格になったときとか何とかというのをやれば、ここ伸びるんじゃないかと。

前市長がおっしゃっていた、次の世代があんたたち考えんだと。

私も年取っているんで、今、さらに次に世代の方が計画せんぎいかんとは思うんですけども、やっぱりそういうふうな宝の山だと思います。

さらに、やっぱり邪魔\*\*\*、さらに、今、今度の議会で観光の企業設置条例みたいな感じが出て我々は審議するんですけども、これは事前審査には当たらないと思うんですけども、もし例えばそういうのができれば、観光でここら辺に誘致ができるんですね。

例えば、ノースフェイスは無理かもしれないんですけど、国内メーカーのキャンプ用品と協力してここに進出いただいて、大がかりな九州のキャンプ場を向こう金で(？)つくっていただくとかですよ、観光ですから、そういうのができるんじゃないかと。

そういうふうなことをぜひ今後、計画していただきたいというのがあります。

ただ、これは早くやらないとよそがやられます。

必ずやられます。

嬉野も緒に就き始めました、佐世保も緒に就き始めました。

武雄はまだ聞いていないのと思っていたら、今度眉山キャンプ場のほうがやられるということなんですけども、そういうふうな形でやっぱり早急に、開業2年後ということになるんですけども、やっていただければと、計画を進めていただければいいと思います。

アフターコロナに合ったやつだと思いますし、設置条例も今度ありますし、この土地、場所的にもいい。

さらに、いろんな周辺部では土地が余っているところがあるので、土地が余っているところがあったらオートキャンプとか、そういうのができると思います。

そういうのを低予算、そんな建物を広く造るわけじゃないですから、あと、もちろん手入れは必要ですけども、温泉は武雄温泉に入ってくださいと。

そういうのでやっていただければ、今後の計画についてもいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

議長／古賀営業部長

古賀営業部長／議員御指摘のアウトドアの市場の高まりというのが全国的に高いというのは、

私どもも認識をしております。

まず、この保養村の現状でございますが、保養村の中でボート乗り場付近のいわゆる催し広場につきましては、現在はキャンプ場としての使用許可は行ってはおりません。

しかしながら、先日行いました公共空間の利活用に関する社会実験、いわゆる武雄温泉千年夜市を開催した中で、保養村と中央公園をキャンプとして活用したらどうなるかということで試験的に行ったところでございます。

結果、保養村のほうに5組、5張りのキャンパーの方たちが集まられてキャンプをされましたけれども、非常に好評だったというふうに伺っております。

このような状況を踏まえまして、私どもといたしましては、保養村全体を含めてこの公共空間の利活用につきましては、前向きに早急に検討をしていきたいと考えております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／このところですね、小さいところではなくて全体をやっていくようなそういう計画をやっていただきたいと思っておりますし、この調整池の完成と合わせるぐらいでもいいと思っております。

ぜひ、遅れないようにアフターコロナに準備していただきたいと思っております。

これも大きな観光の資源になると思っております。

最後、電気自転車なんですけれども、今、免許返納する方多いですね。

それは地域対策とかでもそうなんです、免許返されんと。

お店に買いに行くときに、うちは3キロ行かんぎいかんとかばいっていうところもあります。

何でコロナのところに出したかという、コロナが始まって、この電動自転車っていうのの売上げ、これが急激に伸びたらしいです。

先ほど言った、何と言うんですか、免許返納した方がこれに変わるといのも物すごく増えていますし、コロナの時代(?)で物すごく、実際自転車屋に聞きに行ったら、増えているらしいです。

持続化給付金で買われたとか、そういうのが。

こういうときに、例えば自転車の電動自転車を買うときにそういう補助ができないものか。

例えば、1台当たり3000円でも5000円でも1万円でもいいです。

そういうのが増えると免許返納も、さっき言ったように遠くまで買いに行かなきゃいけないというのが一部除外されますのでどうかなと思うので、お伺いします。

議長／庭木企画部長

庭木企画部長／議員御紹介のとおり、確かに密を避けるための手段といたしまして、自転車  
\*\*\*の購入が伸びてきているというのは聞き及んでおります。

武雄市におきましては、4つの柱に沿って各種施策に取り組んでおります。

電気自転車購入支援がコロナ感染症対策として、有効性や効果性につきまして、まずは調査  
研究をさせていただきたいと思っております。

議長／18番 牟田議員

牟田議員／ありがとうございます。

最初に戻る、仕方なかじゃなくって、できる方向を探す。

ぜひお願いしたいと思っております。

ここはもういつものように、振り向くな振り向くな、うしろには夢がないと。

前を向いて頑張っていっていただければと思います。

よろしく申し上げます。

一般質問を終わります。

議長／以上で、18番 牟田議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備等のため、5分程度休憩いたします。

\* 休憩中 \*

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、6番 吉原議員の質問を許可します。

御登壇を求めます。

6番 吉原議員

吉原議員／おはようございます。

ただいま議長から登壇の許可をいただきましたので、6番吉原新司の12月定例会一般質問を  
させていただきます。

早いもので、2020年、令和2年も師走に入りました。

本来であれば今年東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本全国が大盛り上がり  
し、感動と興奮の年になるはずではなかったでしょうか。

しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、東京オリンピック・パラリ

ンピックは来年に延期とされることとなりました。

また、オリンピック延期にとどまらず、世界中の経済や生活に大きく影響を及ぼし、今もなお世界各地で猛威を振るい続ける国内でも第3波に突入をして、地域によっては医療崩壊への危機感が表面化するなど、先が見えない状況であります。

ここ武雄市は、昨年8月豪雨災害に見舞われ甚大な被害を受けました。

その復旧復興の半ばで今回の新型コロナウイルス感染症です。

そして、今年9月には最大級の勢力と言われ接近してきた台風10号。

誰もが最悪のシナリオを想像したのではないのでしょうか。

幸いにも甚大な被害には至りませんでした。3密を気にしながらも身を守るために避難所へ行かれた方が多数おられたようです。

私はこの新型コロナウイルス感染症、これも災害と同じではないかというふうに思っております。

市民の皆さんからよく聞く言葉、令和に入って全くよかことなかねと、まさにそのとおりでと思います。

昨年8月の豪雨災害以降、子供も大人も高齢者の皆さん誰もが楽しみにしていたこと、全くできない。

やりたかったけどできなかったと、そういう状況下です。

一刻も早く新型コロナウイルス感染症が収束して、来年こそ穏やかで幸せを実感できる年であってほしいというふうに心から願うところでございます。

今回の一般質問は市政についてということで、1つ目、冒頭に災害について触れましたが、災害への備えについて。

そして2つ目に環境についてを行いたいと思います。

早速、1つ目の災害への備えについて。

防災についてではなく災害への備えについてとしたのは、近年各地で頻繁に発生する自然災害を目の当たりにし、人の力ではどうすることもできない自然の力の大きさ、恐ろしさをメディアを通して再確認させられたからです。

防災というのは災害を防ぐことであって、自然を抑え込むことはできません。

そのため、災害が起こってしまったときにどうするかということが重要なのではないかとこのように思います。

今年の6月定例会の一般質問において、広い駐車場を有する競輪場一帯も今後の災害を見据えて防災拠点として位置づけしておくべきではないかという質問をいたしました。

その後、何らかの進展があったのか、まずお尋ねいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の6月議会での御指摘、競輪場を防災拠点としてという御指摘についてですが、6月議会以降、競輪場の防災拠点としての活用について、杵藤地区広域市町村圏組合消防本部及び武雄消防署、こちらの代替施設として令和2年8月4日に覚書を交わしております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／杵藤消防本部、武雄消防署、覚書を交わしたということで、競輪場も防災拠点の一つとして加われば大規模災害発生時、警察の広域緊急防災隊や消防の緊急消防援助隊そして自衛隊の活動拠点として多くの役割、大きな役割を果たしてくれるのではないかというふうに思うところです。

防災拠点の充実は、市民の安心にもつながると思います。

そして、行政としても災害対応の充実が図れると思いますので、維持管理もしっかり行い災害への備えを整えていただきたいというふうに思います。

そこで、現在、東川登町に令和4年完成を目指し、新球場が建設されております。

その新球場が完成後、今、災害等が発生した場合、新球場も何らかの防災拠点として考えられているのかお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御提案の新球場についても敷地内の防災拠点としての活用の方法、これは考えられるため設置場所等の利点を生かした活用、こういったものを検討していきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／考えられているということですね。

膨大な予算を投じて建設している球場ですので、球場内を防災拠点にするということはなかなか難しいところもあるかと思えます。

しかし、基本設計の中で約130台収容の駐車場、それと公園のほうもモニターに出しておりますけれども、公園のほうも広く取られているようです。

そしてこの場所、高い場所にあるということで冠水する心配はないのではないかというふうに思います。

また災害発生時は特に、東川登町、西川登町の皆さんの安心につながるような防災拠点であることが求められるのではないかというふうに思います。

このようなことを考えた上で新球場の防災拠点としての役割を完成までにしっかり打ち出しただきたいというふうに思います。

今、競輪場や新球場を取り上げて、大規模災害が発生した際の防災拠点の充実を申しましたけれども、それ以外の公共施設等についても防災拠点となり得る施設等があれば検討もしていただきたいというふうに思います。

次に、災害の備えとして考えておかなければならないと思うのは、昨年8月の豪雨災害後に発生した膨大な量の災害ごみです。

モニターに出しているのは災害ごみ仮置き場の写真となります。

このほか、市内数か所に臨時の災害ごみ仮置き場を設け、受け入れたわけですがけれども、その中には本来スポーツを楽しむ場所であったり、周辺に民家が立ち並んでいるような場所もございました。

そのような場所に災害ごみが山積みの状態になったわけです。

災害ごみには臭いを発するものもございました。

それに、小型家電もたくさん出されているようでした。

皆さん御存じのとおり、小型家電に内蔵されているリチウムイオン電池、これは衝撃などが加わると発火、爆発、そういうこともあるというふうに言われております。

火災にもつながりかねません。

災害ごみにはそのようなものも含まれております。

そんな災害ごみの発生に対しても備えておくべきではないかというふうに思います。

周辺に民家が少なく、余り人目に触れないような、しかるべき広い場所を確保しておく必要があるのではないかというふうに思われます。

いつ来るか分からない災害に対して、そこまでと思われるかもしれませんが、今後の大きな災害を想定した上で準備しておくべきではないかと思います。

モニターに出しているように、平時の歳は多種多様な訓練や講習会等にも活用できるのではないかというふうに思います。

武雄市として、災害ごみが発生するような災害を見据え、災害ごみの仮置き場ではなく、集積拠点を考えておくべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／おはようございます。

議員お尋ねの、災害における平時のごみ置き場の確保ということで伺っております。

令和元年度8月の豪雨災害を踏まえまして、本年度につきましては前回仮置き場に利用させていただきました杵藤クリーンセンター跡地及び南永野碎石場跡地について、災害ごみの一時仮置き場の使用について承諾を得て確保をしているところでございます。

しかしながら、大規模災害（？）発生の場合は大量の災害ごみにつきまして一時仮置き場の確保が必用になります。

現在も新たな場所の確保に向け市内での候補地を選び、その箇所について調査をし、まずは一時仮置き場の確保に努めている状況でございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／2か所とは承諾を得ているということで、ほかにも検討をしているということですよ。

取りあえず2か所は承諾していただければ災害が起きた際、取りあえずはということはあると思いますけれども、武雄市独自で確保ができれば先ほど申しましたように、平時の際は自主防災組織や消防団が消防署と連携し、大規模な災害を想定した訓練、こういうこともできると思いますし、消防団の夏期訓練をはじめとするいろんな訓練、また大会会場としても利用できるんじゃないかというふうに思います。

また、災害時のドローンの活用を見据えた訓練、講習会としても活用できるんじゃないかと思います。

画像のほうにはドローンを使った訓練等も載せておりますけれども、そういうことにも使えるんじゃないかと思います。

ドローンに関しては災害だけではなくて、測量や農薬散布などの面でも注目をされております。

そのような研修会等も行えるんじゃないかというふうに思います。

ぜひ、武雄市独自で災害ごみ集積拠点の確保を検討していただきたいというふうに思います。

次に、避難所について幾つか質問をさせていただきます。

近年、避難準備、避難指示、避難勧告などの呼びかけをよく耳にするようになったと思います。

また、その頻度も多くなったと感じておられる方が多いのではないのでしょうか。

その背景には、自然災害が激甚化していることにあると思います。

モニターに出しているのは、過去5年間で避難所を開設した回数です。

平成28年度6回、29年3回、平成30年度6回、そして昨年、令和元年度5回。

5回となっておりますけれども、これ昨年8月の豪雨災害の避難が入っております。

もう長期間にわたる避難所運営、これが入っております。

そして令和2年度、今年度9回ですね。

全国的に今年の避難所開設では感染予防対策をとりながらの避難所運営が求められ、避難所では検温、手指消毒はもちろん、3密を避けるために定員を減らすというような対応が取られております。

そこに最大級の勢力で接近してきた台風10号、それに伴う避難所開設がなされたわけです。定員を減らした結果、避難所が定員を超え、急遽追加の避難所が開設されたようですけども、市内全域が対象で避難を呼びかける。

そういう場合であれば、最初から各町複数の避難所を準備して開設すべきだったのではないのでしょうか。

モニターに出しておりますのは、武雄市の指定避難所一覧になっております。

水色で表示しているところは一次避難所として9か所、ほか2次避難所として17か所、計26か所の指定避難所がございます。

市内全世帯避難を呼びかけるのであれば、最初でもこの26か所、最初から開設しておくべきではなかったかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の、まずは避難所の開設についてでございますが、こちらは避難勧告等の発令、それから災害や気象状況に応じ順次開設することとしております。

御指摘の台風10号に関してですが、これに併せててコロナ禍というこの現状の中、この避難として地区の公民館、車中への避難、それから垂直避難、知人親戚宅への避難なども呼び掛けており、今回の台風10号に関して、状況に応じた避難所開設を行い、対応できたものと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／マニュアル通りで対応ができたというふうな答弁でしたけれども、先ほど申した、避難所が定数を超え、急遽追加の避難所を開設したと。

これは新聞に書かれていた武雄市の文なんですよね。

定員を超えたため、急遽追加の避難所を開設したというふうに新聞に書かれておりました。スムーズに開設していったっていう感じにはちょっと受け取られないんですけども、そういうふうに結局、避難所を次から次に出していったということは結局、指定避難所に行ったけれども満員になって次の避難所を開設しましたのでそちらのほうへ行ってくださいと言われて方もいるのではないかというふうに思います。



昨年の8月豪雨での避難者の数を大きく上回る人数だったと聞いておりますが、そこは想定しておくべきだったのではないかというふうに思います。

豪雨の場合は、家の近くに山があって崩れるかも分かんないとか、近くに河川があってあふれたら家が冠水するかもといった理由で、まず避難をされます。

そういう方がほとんどだと思います。

しかし、今回かつてない勢力で接近し、大雨にも警戒が必要だと事前に報道がなされていたわけです。

住んでいる場所が土砂崩れの心配もなく、河川からも離れておるので浸水の心配もないという方々でも、台風においては屋根が飛ぶかも、ガラスが割れるかも、看板、電柱が倒れるかも。

様々なことを想定して避難を選択された方が多かったというふうに思います。

避難所開設には先ほど答弁にはありませんでしたけれども、開設すれば、開設するほど、職員さんの数っていうのが、これがたくさん必用になるというふうに思います。

一次避難所である9か所、これを開設するのと、一気に26か所開設するのでは職員さんの数、3倍近く必要になると思います。

そして、今年はコロナ禍ですので、1か所に配置する職員さんの数もどうしても増やさなくてはいけないという状況じゃないかというふうに思います。

そこで、今回のように全世帯避難を呼びかけるような場合であれば、そういうところに、そういうことに備えて職員さんをサポートする体制が必要じゃないかというふうに思います。

避難所の運営、指示、そこら辺はもちろん職員さんでなくてはできないと思いますけれども、物資の搬入、雑用などは職員さんでなくてもできるのではないかと思います。

その開設した避難所でお手伝いしてくれる人が、また地元の方だったということであれば、その職員さんもまた心強いのではないかというふうに思います。

例えば、自主防災組織や消防団から数人でも避難所の対応についていただけるようにすれば、1か所に配置する職員さんの数も少なくてもよいのではないかというふうに思います。

災害が起きれば、もちろん自主防災組織、消防団も活動すべきことが出てきますけれども、ほんの数人配置することは可能ではないかというふうに思います。

今、自主防災組織とか消防団、これを取り上げましたけれども、武雄市には非常勤の特別職公務員と位置づけられておる団体が幾つかあると思います。

そのような団体でも避難所開設の際、職員の手が足りない場合はお手伝いしていただけるような体制づくり、これは必要ではないかというふうに思いますけれどもいかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員のほうから御指摘ありました避難所の運営に関しまして、職員の配置は、これは必須ということになろうかと思えます。

こちらの配置に関しましても、職員の配備計画、こういったのを基に計画のほうを策定しているような状況でございます。

そのほかに、避難所において、職員だけではなくて、避難された方々、避難者一人一人ができること、こういったものもあろうかと思えます。

例えば、今、導入しておりますコロナに対応するための間仕切り、それから、ベッドの設置または消毒、清掃、こういうものが長期的になれば必要になってくるということもあろうかと思えます。

こういうのも避難者一人ができることということで、職員と避難者で運営する避難所、こういったものを武雄市のほうでは目指しているというような状況でございます。

さらに、御指摘のありました職員のサポートということで、自主防災組織、消防団ということで御紹介ありました。

自主防災組織においては、今回の台風 10 号においても公民館等、自治公民館等を開設して避難されている、それに対応（？）しているということもお聞きしております。

さらには、消防団ということですが、長期化になった場合にはいろいろとお願いをすることもあろうかと思えます。

さらに、先ほど御指摘にありました職員、こういったものに関しましても、今後、できれば協議を進めていきたいと考えております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／なるべく職員でやるということですね。

そして、避難されている方に御協力をいただくと。

今後、自然災害がどれだけ甚大化してくるのかというところが心配されるところです。

本当に職員さんの数、そして、避難してこられた方がどれだけ対応をしていただけるのか。

今回、二十何か所やったですかね、結局は開設しているわけですがけれども、これがまだ足りない、まだ足りないというような状況が来るかも分かりませんので、最悪のパターンを想定した上で職員さんをサポートする形づくり、体制づくり、これを検討しておいたほうがよいと私は思います。

ぜひお願いします。

市長が出てきましたけども、避難所では今年から段ボールでできた間仕切り、ベッド、これが用意されておりました。

昨年 8 月の豪雨災害の長期間の避難生活を受け、避難者のプライベート空間の必要性和感染

症対策のもと、サガシキ様と共同開発され、配備されたようです。

そのサガシキ様と協定を結んだ数日後、早速、台風 10 号に伴う避難所開設となったわけです。調印式の新聞では、500 セット購入してあるというふうに書いてありました。

モニターに出しておりますのが台風 10 号に伴う避難所開設です。

避難箇所、避難世帯数、人数が書かれておりますけども、指定避難所では 22 か所、568 世帯、1,328 人が避難、自治公民館などのその他の避難所に 57 世帯、117 人、合計しますと 617 世帯、1,440 名が避難をされております。

段ボール間仕切り、段ボールベッド、避難されてきた方が相当多いわけですけれども、皆さんに十分行き渡ったのか、また、利用されてみて、たくさんの方が利用されたと思います。された上で、利用者からどのような評価があったのか、そしてまた、改善点等は見えてこなかったのかお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／先ほど、職員のサポートの部分ですみません、紹介するのが 1 点漏れておりましたので、1 点御説明しますと、この職員をサポートする体制、避難所の長期化、こういったときは他自治体からの応援協定等により来ていただいている場合もあります。

他自治体のところの応援協定も今後、増やしていければと考えています。

それと、今、御質問いただきました 3 点についてでございますが、まず、段ボールベッド、段ボール間仕切り、こちらについては市で 500 セットを確保しておりました。

しかしながら、避難者全てに行き渡らせることはできなかった状況となっております。

この使った方々の意見といったところでございますが、使用された方からは、今回、コロナ禍といったところの状況もありまして、感染症対策も取れ、また、プライバシーの確保、こういったものができたと、非常によかったという意見をいただいております。

また、改善点といったところですが、やはりこの間仕切りと段ボール、重量がございます。

この重量について、搬送に多くの人手がいるようなところが課題となっております。

現在、先ほど御紹介いただきました、協定を結んでおります事業者、サガシキ様、こちらのほうで軽量化を検討されているという状況でございます。

この軽量化が図られれば避難所運営というものがスムーズになろうかと考えております。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／先ほど追加で言われましたけども、長期間での避難という場合にはよその自治体からの応援ということですね。

長期化になれば、やっぱりよそからでも来ていただかないとは思いますがけれども、九州全体が被災するような大きなものが起きれば、近くからでもちょっとなかなか難しい点もあるのかないうふうにも考えます。

そして、先ほどの段ボールベッド、間仕切り、全部には行き渡らなかったということですね。追加、追加で搬入はされていたみたいですがけれども、100%ではなかったと。

評価はよかったです。

重量的な問題があるということで、ぜひ改善すべき点は速やかに改善して、今後の避難所開設に備えていただきたいというふうに思います。

今回の10号で、避難所が開設されたことを受けまして、地元の朝日小学校体育館へ行ってみました。

私が行ったときにはまだ雨風はさほど強くはない頃でしたけれども、既に数世帯の方が避難をされておりました。

市の職員さんと話す中で、ちょっと避難されてくるのが早いんですね、今回はと。

コロナで定員を減らしていますので、ちょっと満員にならないか心配ですというような話をしまして避難所を出ました。

翌朝、ある程度、雨風が収まった頃に再度、朝日小学校体育館へ行ってみると、結構、もう帰っておられる方も多かったです。

数世帯しか残っていませんでした。

職員の方に避難所の状況を聞いたところ、定員ぎりぎりでしたと。

それと、雨漏りが結構ありましたということでした。

雨の降り方にもよりますけれども、この朝日小学校体育館は、たびたび雨漏りがいたします。

昨年8月豪雨の際も雨漏りが確認をされております。

何度か業者さんが入って補修もされているようですが、いまだに直っていません。

避難所一覧を見ていただくと分かりますけれど、朝日町には1次避難所の朝日小学校だけしかございません。

その唯一の指定避難所は雨漏りがするわけです。

雨漏りの中に、段ボールでできた間仕切り、段ボールでできたベッドを置いて、避難所で過ごす。

この状況、どういうふうに思われますか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御指摘の朝日小学校の体育館、こちらのほうは先ほど議員のほうからもお話しありましたとおり、雨の状況によっては雨漏りがあるといったところかと。

台風 10 号においても、やはり雨漏りがあったということでございます。

こちらの雨漏りがある内容では、全体的に雨漏りがないといった状況から、段ボールベッド、段ボール間仕切り、この雨漏り箇所を避け設置し、対応したという状況でございます。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／雨漏り箇所を避けて配置をしたと。

決して好ましい状況ではないのではないかと思いますけれども、朝日町では今、2020 年の完成を目指し、朝日公民館が新築工事を行われております。

朝日公民館が完成すれば一時避難所に指定されると思いますけれども、今回の台風 10 号に伴う避難者、47 世帯、97 名ですね、この人数は、公民館が完成しても、受け入れるのは不可能な数だというふうに思います。

そのため、朝日小学校を第 2 避難所として使わざるを得ないのではないかと思います。

また、避難所とは別問題としても、体育館は学校の体育などの室内事業、もちろん、学校全体の行事、式典にも使う場所でございます。

モニターで出しておりますのは、武雄市内小中学校体育館の建築年です。

左側は大規模改修が行われていない体育館で、建築年と年数を表示しております。

右側は大規模改修が行われた体育館で、建築年と年数、そして、大規模改修年とその後の年数というのを表示いたしております。

見て分かりますように、この朝日小学校体育館、大規模改修工事も行われず、33 年が経過いたしております。

市内の小中学校体育館の中で老朽化しているだろうことが分かると思います。

また、この中には 30 年たつたないかで大規模改修されている体育館もあることが見てとれると思います。

昨年 12 月の定例会の一般質問で、吉川議員さんからも建て替え、もしくは大規模改修の計画はないのかという質問がございましたけれども、そのときの答弁では、アセットにおいて計画は今のところないという答弁だったと思います。

近年の避難所開設の頻度、そして、学校教育の場として、また、地域からも老朽化への懸念が言われております。

雨漏りのする朝日小学校体育館建て替え、もしくは大規模改修を真剣に検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

議長／牟田こども教育部長

牟田こども教育部長／朝日小学校の体育館については議員おっしゃいましたように、現在、策定済の令和8年度までのアセットマネジメント個別施設整備計画の中では、改築や大規模改修の予定はございません。

体育館の改修状況でございますけれども、これまで市内、他の学校の改修状況は、耐震や老朽化に伴う改修、それから校舎改築に併せて改修をしております。

今期計画の中では、適切な維持管理を行い、許容限界まで維持をしくと申して(?)おりますけれども、雨漏りも発生しておりますが、雨漏りの原因については、業者のほうからも、実際に雨が降ったときでないと確認がしづらい、分かりにくいとの指摘を受けておりますので、今後、雨漏りが発生したときに原因を追及し、早急な対応はしてまいりたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／なかなか雨漏りというのが分からないと。

昨年8月の豪雨の後も一回、業者さんに見ていただいているときいておるんですけれども、そのときも結局分からなかったと。

今回もまた雨漏りがしたと。

なかなか難しいところではあるかと思っておりますけれども。

モニターに出しておりますのは平成20年以降の市内小学校の生徒数の推移でございます。

学校名は、平成24年(?)のときに生徒が多かった順に並べております。

この朝日小学校、一度は平成22年に399人まで減りましたが、その後、徐々に生徒数を増やし、今年度は430名ですけれども、昨年度は445名生徒がおります。

生徒の多い順から、赤、青、黄と色をつけておりますけれども、平成25年度までは北方小学校に続き3番目だったんですけれども、26年度以降は北方小学校を抜いて、2番目に多い生徒数ということになっております。

そして、朝日町では、甘久地区、中野地区、この辺りでは新築の家がまだ増え続けております。

そういう状況です。

そして、朝日町は豪雨災害を受けやすい場所ということになります。

そのようなことから、朝日小学校の体育館建て替え、もしくは大規模改修、前向きに検討していただきたいというふうに思うところです。

次に、災害時に考えておかなければと思うのは大規模停電です。

近年、武雄市で災害等で大規模な停電は起こっておりませんが、これは想定しておくべきではないかというふうに思います。

停電は台風、地震などが主な原因になるかと思いますが、何らかの大きな事故、これでも大規模停電は発生する可能性はあると思います。

国内で記憶に新しい大規模停電 2018 年、平成 30 年 9 月、最大 235 万戸が停電した北海道胆振地方東部地震、そして、2019 年、令和元年 9 月、関東地方を中心に最大 13 万戸が停電した台風 15 号。

電気に依存している私にとって、長期間の停電、これは大きな苦痛になるというふうに思います。

先ほど市長さん、牟田議員の答弁の中に、天ヶ瀬(?)で停電して電池を配られたというような話もされましたけれども、停電をしたと、また、それが災害ということになれば皆さんパニック状態に陥るのではないかというふうに思います。

現在、武雄市において、大規模停電を想定し、避難所の対応はどのように考えられているのかお尋ねをいたします。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／議員御質問の大規模停電の際の電源確保、こちらについてでございますが、大規模災害時には武雄市災害復旧に関する覚書としまして(?)武雄市と九州電力と交わしております。

この内容に基づき、長期停電時には電源車の優先配置が行えるようになっております。

また、停電時には最低限の電源確保、明かり取りとか携帯電話の充電、こういうものに関して、確保、電源供給ができるように、小型の発電機を備蓄計画に基づき配備するよう計画しております。

また、公用車などの車の電気、こちらを 100 ボルトに変換できる充電器(?),それを活用して携帯電話等を充電する機器として、こういったものも準備を行っているような状況でございます。

議長／6 番 吉原議員

吉原議員／九州電力と覚え書きを交わされておると、発電、電源車を手配していただけるということですね。

一時的な停電であれば、発電機とかその当たりでも補えるのかというふうに思いますけれども、長時間にわたってきますと、どうだろうか。

エンジンを使って発電をするというのは、やはり燃料が要りますので、使用時間に限りがあるのではないかというふうに思います。

燃料を買うにも、大規模停電、長期の停電であればガソリンスタンドの機械も動かないと。九州電力の電源車も多分、エンジンを回して、そのエンジンの回転で電気を起こすという仕組みだと思しますので、燃料が切れればどうなるのというところはございます。

そして、CO<sub>2</sub>削減を掲げる国の考え方にも、エンジンを回して発電して難をしのぐというのはどうなのかなと。

ガソリンエンジン、ディーゼルエンジンがなくなるというような報道もなされている最近でございます。

5年、10年後、エンジンを回して発電をするということ自体、もしかしたらなくなっているかも分からないと思います。

そこで、指定避難所に太陽光発電と蓄電池、これを設置して、停電が発生した際、速やかに蓄電池にある電気を供給し、そういうことができれば避難所に避難されている方々も安心につながるのではと思いますし、避難所運営にも支障が出ないのではないかというふうに思います。

指定避難所のほとんどが公民館や学校ですので、太陽光をつけていれば、発電した電気を昼間は使っていいし、蓄電池まで備えていれば、夕方、暗くなってからの照明などの電力にも使われると思います。

自然エネルギー、再生可能エネルギーを使うことでCO<sub>2</sub>削減にもつながると思います。

防災の面からも環境の面からも、太陽光発電と蓄電池の設置を考えるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょう。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／避難所に設置すべき自然再生エネルギーといったところの御提案ですが、避難所となるところへの太陽光パネルの設置、それから蓄電池の配備、こちらについては設置箇所強度、設置箇所となるところの強度の確認、それから補強工事、さらには導入経費、こういう費用もかさむため、整備に当たっては非常にハードルが高いと認識をしております。現段階では考えていない状況でございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／なかなか難しいという答弁でしたけれども、現に避難所に太陽光と蓄電池を設置している自治体もございます。

モニターに出している写真は大分県内のある自治体で、ここは企業と連携協定し、設置をされているようです。



屋根じゃなくてはいけないということでもないんですよ。

例えば駐車場でもいいし、屋根が可能だったら屋根、避難所に電気を送れば公共施設のどこかに太陽光を置けばいいと思うので、屋根の耐震というのはそこまで考えなくてもできないことはないのかなというふうに考えます。

災害への備え、そして低炭素化社会への貢献、これにもつながるのではないかというふうに思います。

国のCO2削減に取り組む自然エネルギーを重視いたしております。

国の補助金、これを使えるような事業も出ているようです。

佐賀県として、佐賀県で最初にゼロカーボンシティを宣言した武雄市として考えるべきではないかというふうに思いますので、ぜひ検討もしていただきたいというふうに思います。

次に、自動車避難について質問に入ります。

昨年8月豪雨災害では相当な数の自動車が冠水し、保険会社から全損と判断をされ廃車になった自動車が大量に発生いたしております。

そのため、今回の台風10号に伴う避難では、自動車を早めに安全な場所に移動させようという動きが多かったようです。

今回、立体駐車場、これが本当に注目をされました。

立体駐車場というのは、2階以上は冠水の心配が少ないわけです。

左の写真ですね、1階部分は冠水しておりますけれども、2階は全く安全な場所ということになります。

そして、暴風で何か飛んできて車に物が当たるというのを避けることができるわけです。

報道では、パチンコ店や小型商業施設の立体駐車場を自動車の避難場所として開放されていたということが紹介をされておりました。

今回の台風10号で。

武雄市においても、自動車の避難を受け入れていただいた店舗があったというふうにお聞きをいたしております。

大雨や台風の際、立体駐車場は自動車を守る役割ができます。

現在、武雄市で立体駐車場を有する施設と、大雨や台風の際、市民の自動車避難を受け入れていただけるような協定などは結ばれているのかお尋ねをいたします。

議長／まもなく正午となりますが、一般質問をこのまま続けます。

諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／立体駐車場がある施設、こちらとの協定についてでございますが、現在、市では立体駐車場がある施設、こちらを管理しているところとの協定締結は行えていない状

況でございます。

昨年の8月豪雨災害、こちら先ほど御指摘のありましたとおり、この課題、車両避難が課題とあるため、市内の立体駐車場がある施設と今後、協議のほうを行いたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／現時点では協定を結ばれていないけれども、今後進めていくということですね。やはり最近、自動車をお持ちの方は車を早く避難させたいという方が結構おられます。そして、分散避難という方法もありますので、車中泊、避難の方法としても立体駐車場は使えるのではないかとこのように思います。

御存じのとおり、武雄市内の施設で立体駐車場を保有しているところというのは本当に少ないです。

そこで、武雄市独自としても立体駐車場を考えてはどうだろうかというふうに思います。

職員駐車場の一角を立体駐車場にして、通常は職員駐車場、大雨、台風などの際は市民の自動車を避難や車中泊避難所として活用できるのではないかと思います。

武雄市として独自で立体駐車場を建設してみてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／諸岡総務部理事

諸岡総務部理事／市で立体駐車場を建てる計画、こちらは現段階ではございません。

先ほど御答弁いたしましたように、立体駐車場を所有するところと協定のほうを進めてまいりたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／よろしく申し上げます。

次に、環境についてに入りたいと思います。

今年7月からレジ袋有料化が始まりました。

この背景にはプラスチックごみによる海洋汚染問題が大きく関わっております。

国もこの問題に対して取組を強めているようです。

武雄市としては、2015年パリ協定を受け、平成30年度に武雄市地球温暖化対策事務事業計画はあるようですが、プラスチックごみに特化した取組というのはあまり見えないような気がいたします。

レジ袋有料化を受け、レジ袋大幅削減を目標とした取組を行ってみてはというふうに思います。

スーパーやコンビニ等を見ておると、マイバッグが使われている方が増えられました。

しかし、やはりレジ袋が使われている方、ちょこちょこおられます。

よく聞くのは、マイバッグ、買い物に行く際は持っていくんだけれども、ほかの用事で出かけて、ついでに買い物して帰ろうというときは忘れているもんねということをよく聞きます。そのようなときはレジ袋が使われているみたいですがけれども、そして価格も数円程度、大きな負担には感じられていないんじゃないかというふうに思います。

全国的にマイバッグ利用を呼びかけられておりますけれども、マイバッグ自体もポリエステルやナイロンといった石油由来のものを使えば、古くなって壊れたりして処分する際はプラスチックごみになってしまう、決して環境にいいわけではないということも言われております。

環境に優しい天然素材を使用してされたマイバッグこそが、エコバッグと呼べるのではないかというふうに思います。

そこで、武雄市として、天然素材、自然素材を使ったエコバッグの推奨を行ってはと思います。

市報などで、ケーブルワンなどで、環境問題を考え、お買い物の際に使用するマイバッグはオーガニックコットンなどの天然素材、自然素材で作られたバッグをおすすめしますとかいったことを行ってはどうかというふうに思います。

そして、マイバッグをお持ちでない方、忘れてきた方はレジ袋を購入するのではなく、紙袋を普及されてみてはと思います。

市内の店舗の方々に、レジ袋ではなく紙袋を利用して、お願いしてみはというふうに思います。

いろいろ調べてみますと、古紙使用率 100%でも丈夫な紙袋を販売されているところもあるようです。

紙袋といえば、先ほどのサガシキさん、専門分野だと思います。

そこら辺の知識等、意見等を聞いて、武雄オリジナルの紙袋ができないものかというふうに思います。

そして、段ボール箱ですね、右側に。

買い物をした後に、陳列の終わったダンボール箱、これを使わせていただければレジ袋もマイバッグも要らないと、そういう店舗さんが、協力してくれる店舗がないのか、武雄市として段ボールを使っていいよというような店舗はないのか、相談してみはというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／本年7月からレジ袋有料化が始まりました。

市内においても、マイバッグの利用については買い物によりやく定着をしてきたところだと思っております。

市としては、これからもマイバッグの活用を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

今、議員から御提案いただきましたマイバッグの素材については、使う方がより使いやすい素材を選ばれるものと考えております。

また、紙袋への使用の転換でございますが、併せて段ボールの利用についても事業者側の判断で行われるものと考えております。

市としては、現時点では、御提案いただきました取組については考えておりません。

しかしながら、議員からの御提案については、今後の環境に対する施策の一つの案として参考にさせていただきたいと考えております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／プラスチック削減問題、環境、また、社会、そこら辺を考えた上で、ぜひ検討もしていただきたいというふうに思います。

次に、リサイクルセンターについてです。

平成13年から稼働をしているかと思えます。

今、20年になりますリサイクルセンター。

機械の老朽化というのも、20年といえば考えるんですけども、一般廃棄物の処理に関しても、国の考え方も当初とはちょっと変わったんじゃないだろうかと思います。

稼働から20年、特別問題もなく稼働を続けて、今後も今の状態でいくのか、まずはお尋ねいたします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／武雄リサイクルセンターにつきましては、平成12年に建設をいたしまして、現在20年が経過をしているところでございます。

現在は運営を継続するために修繕等を計画的に行い、機械設備等の機能維持に努めている状況でございます。

もう一点、今後の在り方についてでございますが、リサイクルセンターの今後の運営につい

ては、武雄市個別計画等にも記載をされておりますが、民営化の方向でこれから検討していきたいというふうに思っております。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／民営化を考えられているということですね。

あそこで取り扱われているのは缶、瓶、ペットボトル、この3品目に限るでよろしかったですか。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／武雄リサイクルセンターで対応しているものにつきましては、開設時から缶、瓶、ペットボトルを行っております。

現在も回収品目に変更はございません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／民営化を考えられておるということでどうなのかなと思いますけれども、国の考え方を見ておきますと、プラスチックもリサイクルできるものはリサイクルしましょうよというようなこともございます。

ペットボトルだけがプラスチックごみなわけですよ、あそこで扱っているのは。

もっとほかのプラスチックごみも、リサイクルに、市としても努めるべきじゃないかというふうに思います。

ほかのペットボトル以外に、例えば卵パックとかプラスチック容器、そこら辺のものを、まずは1種類でも2種類でも、リサイクルセンターでリサイクルできる項目を増やすというような考えはないでしょうか。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／プラスチック以外の改修品目を増やすということは、市民にこれまで以上の複雑な分別をお願いすることになりますので、現時点では、プラスチックの品目を増やすことは考えておりません。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／それ以上のことは考えていないということですね。

CO2削減とか循環型社会を今後、考えた上で、プラスチックのほかの品目までやるということ考えたほうがいいんじゃないかというふうに思います。

最後に、ゼロカーボンシティについてお尋ねをいたします。

佐賀県において、武雄市は一番にゼロカーボンシティに手を挙げられております。

現時点で、ゼロカーボンシティとしてどのような取組をなされているのか、また、今後どのような取組を考えてられておられるのかお尋ねします。

議長／高倉環境部長

高倉環境部長／2050ゼロカーボンシティinたけおの宣言をいたしましたその後、市のホームページや市報で情報発信をしているところでございます。

また、担当課としては先進自治体の訪問を行い、今後の取組について現在、調査研究をしている状況でございます。

また、今後の方針としましては、市民や企業から幅広く意見やアイデアを募集するためにアンケート調査を実施する予定としております。

今後の取組に向けた実行計画の策定をしていきたいというふうに考えているところでございます。

議長／6番 吉原議員

吉原議員／ちょっと答弁を聞いておりますと、ゼロカーボンシティとしての取組というよりも準備、状況の把握というような感じしか受けられないんですけども、ぜひどんと大きな目標を掲げていただきたいというふうに思います。

今回の一般質問で太陽光とかプラスチックごみのリサイクル、レジ袋削減とかいろいろ申しましたけれども、ここは全部、ゼロカーボンシティの取組につながる部分だと思いますので、ぜひ目標を、取組を打ち出していきたいというふうに思います。

以上をもちまして、一般質問を終わります。

議長／以上で6番 吉原議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

